

㊦

前橋市教育委員会告示第13号

前橋市教育委員会9月定例会を次のとおり招集します。

令和4年9月6日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

- 1 日 時 令和4年9月13日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 市役所11階北会議室
- 3 付議事件
 - (1) 議案第24号 令和4年度前橋市教育文化功労者の決定について
 - (2) 議案第25号 教育財産(土地)の取得に係る申出について
 - (3) 議案第26号 教職員人事に関する基本方針について

令和4年9月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 令和3年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について (総務課)
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について (学校教育課)

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
24	令和4年度前橋市教育文化功労者の決定について	総務課
25	教育財産(土地)の取得に係る申出について	文化財保護課
26	教職員人事に関する基本方針について	学校教育課

3 その他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 令和5年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について (市立前橋高等学校)
- (4) 令和4年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生涯学習課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 9月定例会
令和4年9月13日（火）
午後2時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出の諸報告

- (1) 令和3年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について (総務課)
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について (学校教育課)

第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第24号 令和4年度前橋市教育文化功労者の決定について
- (2) 議案第25号 教育財産(土地)の取得に係る申出について
- (3) 議案第26号 教職員人事に関する基本方針について

第5 そ の 他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 令和5年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について (市立前橋高等学校)
- (4) 令和4年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生涯学習課)

令和 3 年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

- 1 一般会計歳入歳出款別決算表
- 2 新エネルギー発電事業特別会計歳入歳出款別決算表
- 3 教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表
- 4 教育委員会所管の各会計決算の概要

一 般 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決算額 (A)	構 成 比	決算額 (A)	構 成 比	増減額 (A)-(B)	増 減 率
1 市 税	53,480,208	32.1%	53,584,014	27.9%	△ 103,806	△ 0.2%
2 地 方 譲 与 税	1,301,693	0.8	1,280,672	0.7	21,021	1.6
3 利 子 割 交 付 金	36,695	0.0	44,734	0.0	△ 8,039	△ 18.0
4 配 当 割 交 付 金	297,072	0.2	192,089	0.1	104,983	54.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	328,952	0.2	233,763	0.1	95,189	40.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	701,413	0.4	354,258	0.2	347,155	98.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	8,377,902	5.0	7,697,652	4.0	680,250	8.8
8 ゴルフ場利用税交付金	20,590	0.0	17,573	0.0	3,017	17.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	137,705	0.1	118,278	0.1	19,427	16.4
10 地 方 特 例 交 付 金	1,042,455	0.6	399,102	0.2	643,353	161.2
11 地 方 交 付 税	14,862,698	8.9	11,655,342	6.1	3,207,356	27.5
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	84,248	0.1	87,347	0.0	△ 3,099	△ 3.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	70,788	0.0	72,721	0.0	△ 1,933	△ 2.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,010,604	1.8	2,853,591	1.5	157,013	5.5
15 国 庫 支 出 金	36,086,681	21.7	63,412,857	33.0	△ 27,326,176	△ 43.1
16 県 支 出 金	10,430,674	6.3	10,181,133	5.3	249,541	2.5
17 財 産 収 入	373,561	0.2	324,397	0.2	49,164	15.2
18 寄 附 金	616,368	0.4	265,027	0.1	351,341	132.6
19 繰 入 金	912,081	0.5	3,205,607	1.7	△ 2,293,526	△ 71.5
20 繰 越 金	2,167,947	1.3	1,906,345	1.0	261,602	13.7
21 諸 収 入	15,296,960	9.2	20,065,584	10.4	△ 4,768,624	△ 23.8
22 市 債	16,966,600	10.2	14,201,100	7.4	2,765,500	19.5
(自動車取得税交付金)	-	-	-	-	-	-
歳 入 合 計	166,603,895	100.0	192,153,186	100.0	△ 25,549,291	△ 13.3

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	決算額 (A)	構 成 比	決算額 (A)	構 成 比	増減額 (A)-(B)	増 減 率
1 議 会 費	639,883	0.4%	636,458	0.3%	3,425	0.5%
2 総 務 費	16,743,509	10.4	10,928,914	5.8	5,814,595	53.2
3 民 生 費	63,081,568	39.0	55,641,140	29.6	7,440,428	13.4
4 衛 生 費	11,224,437	6.9	8,686,390	4.6	2,538,047	29.2
5 労 働 費	362,274	0.2	488,179	0.3	△ 125,905	△ 25.8
6 農 林 水 産 業 費	2,637,509	1.6	2,528,923	1.3	108,586	4.3
7 商 工 費	15,130,609	9.4	55,169,127	29.4	△ 40,038,518	△ 72.6
8 土 木 費	17,312,306	10.7	18,820,257	10.0	△ 1,507,951	△ 8.0
9 消 防 費	4,075,399	2.5	4,524,209	2.4	△ 448,810	△ 9.9
10 教 育 費	14,658,089	9.1	15,223,091	8.1	△ 565,002	△ 3.7
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
12 公 債 費	15,776,239	9.8	15,338,551	8.2	437,688	2.9
歳 出 合 計	161,641,822	100.0	187,985,239	100.0	△ 26,343,417	△ 14.0

新 エ ネ ル ギ ー 発 電 事 業 特 別 会 計 款 別 決 算 表

(歳 入)

(単位 千円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (A)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 売 電 収 入	140,098	91.1 %	144,701	89.2 %	△ 4,603	△ 3.2 %
2 使 用 料 及 び 手 数 料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
3 繰 越 金	13,630	8.9	17,522	10.8	△ 3,892	△ 22.2
4 諸 収 入	0	0.0	23	0.0	△ 23	0.0
歳 入 合 計	153,738	100.0	162,256	100.0	△ 8,518	△ 5.2

(歳 出)

(単位 千円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		比 較	
	決 算 額 (A)	構 成 比	決 算 額 (A)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率
1 管 理 費	77,362	55.4 %	80,149	53.9 %	△ 2,787	△ 3.5 %
2 繰 出 金	38,753	27.7	44,853	30.2	△ 6,100	△ 13.6
3 公 債 費	23,567	16.9	23,623	15.9	△ 56	△ 0.2
歳 出 合 計	139,682	100.0	148,625	100.0	△ 8,943	△ 6.0

教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表

1 一般会計

(歳入)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
12 分担金及び負担金	9,477	0.2%	9,595	0.2%	△ 118	△ 1.2%
13 使用料及び手数料	106,783	2.2	103,441	2.2	3,342	3.2
14 国庫支出金	1,032,847	21.6	1,285,872	27.5	△ 253,025	△ 19.7
15 県支出金	59,037	1.2	55,921	1.2	3,116	5.6
16 財産収入	5,089	0.1	5,160	0.1	△ 71	△ 1.4
17 寄附金	43,774	0.9	29,179	0.6	14,595	50.0
18 繰入金	40,196	0.8	102,581	2.2	△ 62,385	△ 60.8
20 諸収入	1,358,400	28.5	1,171,461	25.1	186,939	16.0
21 市債	2,121,400	44.5	1,908,800	40.9	212,600	11.1
歳入合計	4,777,003	100.0	4,672,010	100.0	104,993	2.2

(歳出)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
10 教育費						
1 教育総務費	2,058,894	17.0%	1,498,293	13.7%	560,601	37.4%
2 小学校費	3,288,737	27.4	1,876,527	17.1	1,412,210	75.3
3 中学校費	924,881	7.7	2,054,496	18.8	△ 1,129,615	△ 55.0
4 特別支援学校費	80,013	0.7	67,263	0.6	12,750	19.0
5 高等学校費	570,516	4.8	642,070	5.9	△ 71,554	△ 11.1
6 幼稚園費	188,491	1.6	199,197	1.8	△ 10,706	△ 5.4
7 社会教育費	1,728,717	14.4	1,699,261	15.5	29,456	1.7
8 保健体育費	2,768,951	23.1	2,517,738	23.0	251,213	10.0
9 青少年費	398,801	3.3	391,518	3.6	7,283	1.9
歳出合計	12,008,001	100.0	10,946,363	100.0	1,061,638	9.7

※ 大学費、スポーツ課及び子育て施設課所管分の歳入歳出は、決算額に含まれない。

2 新エネルギー発電事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 売電収入	939	100.0%	1,034	100.0%	△ 95	△ 9.2%
歳入合計	939	100.0	1,034	100.0	△ 95	△ 9.2

(歳出)

(単位 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	増減率
1 管理費	6	0.6%	28	2.6%	△ 22	△ 78.6%
2 繰出金	924	99.4	1,033	97.4	△ 109	△ 10.6
歳出合計	930	100.0	1,061	100.0	△ 131	△ 12.3

款 10 教 育 費 項 1 教育総務費 (単位 円)

目	事業の大要																	
1 教育委員会費 (総務課(教))	1 教育委員会運営事業(4,879,519) (1) 教育委員会定例会等開催 12回 (2) 総合教育会議開催 2回 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置し、重点的に講ずべき施策について協議を行った。 (3) 教育文化功労者表彰 20人 2団体																	
2 事務局費 (総務課(教))	1 教育長及び職員人件費(692,378,300)																	
諸 30,165	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育長</td> <td>1</td> <td>15,132,934</td> <td>事務局</td> <td>83</td> <td>677,245,366</td> </tr> </tbody> </table>						内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 数	人 件 費	教育長	1	15,132,934	事務局	83	677,245,366
内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 数	人 件 費													
教育長	1	15,132,934	事務局	83	677,245,366													
	2 退職手当(230,714,160)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> <th>退 職 手 当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年退職</td> <td>13</td> <td>230,010,900</td> </tr> <tr> <td>普通退職(地公臨)</td> <td>2</td> <td>703,260</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15</td> <td>230,714,160</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	人 数	退 職 手 当	定年退職	13	230,010,900	普通退職(地公臨)	2	703,260	合 計	15	230,714,160
区 分	人 数	退 職 手 当																
定年退職	13	230,010,900																
普通退職(地公臨)	2	703,260																
合 計	15	230,714,160																
	3 総務運営事業(55,069,663) 教育の振興を図るための事業の実施に教育振興基金を活用した。																	
財 12,395 寄 107,000 諸 19,234	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年度末基金残高</th> <th>R3年度積立額</th> <th>R3年度取崩額(繰入金)</th> <th>R3年度末基金残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,850,861</td> <td>119,395</td> <td>40,195,590</td> <td>9,774,666</td> </tr> </tbody> </table>						R2年度末基金残高	R3年度積立額	R3年度取崩額(繰入金)	R3年度末基金残額	49,850,861	119,395	40,195,590	9,774,666				
R2年度末基金残高	R3年度積立額	R3年度取崩額(繰入金)	R3年度末基金残額															
49,850,861	119,395	40,195,590	9,774,666															
(教育施設課)	4 教育施設管理運営事業(163,120,912)																	
使・手 71,000 財 511 諸 2,551,789	(1) 需用費(消耗品費、施設補修費等) 12,459,765 (2) 役務費(火災保険料) 7,317,444 (3) 委託料(施設管理委託料、登記委託料等) 2,591,792 (4) 工事請負費 140,712,000																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>工 事 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧第二中学校解体工事</td> <td>138,050,000</td> </tr> <tr> <td>旧第二中学校砕石敷工事</td> <td>1,287,000</td> </tr> <tr> <td>旧第二中学校整地工事</td> <td>763,400</td> </tr> <tr> <td>旧第二中学校給水管閉栓工事</td> <td>588,500</td> </tr> <tr> <td>旧第二中学校防犯灯移設工事</td> <td>23,100</td> </tr> </tbody> </table>						工 事 内 容	工 事 費	旧第二中学校解体工事	138,050,000	旧第二中学校砕石敷工事	1,287,000	旧第二中学校整地工事	763,400	旧第二中学校給水管閉栓工事	588,500	旧第二中学校防犯灯移設工事	23,100
工 事 内 容	工 事 費																	
旧第二中学校解体工事	138,050,000																	
旧第二中学校砕石敷工事	1,287,000																	
旧第二中学校整地工事	763,400																	
旧第二中学校給水管閉栓工事	588,500																	
旧第二中学校防犯灯移設工事	23,100																	
	(5) 積立金(基金積立金) 511 (6) 公課費(自動車重量税) 39,400																	

目	事業の大要					
3 教育指導費 (学校教育課)	1 学校教育運営事業(164, 313, 217のうちR2年度からの繰越明許分75, 845, 717) 学校教育の円滑な運営を図った。 また、学校での新型コロナウイルス感染症に係る感染リスクを最小限にしながら学校運営を維持継続し、十分な教育活動を確保するための感染防止対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障するため整備を行った。					
国語 76, 755, 000 諸 1, 529, 411	2 教職員人事管理事業(1, 095, 220) 学校経営の充実を図るため学校事務管理指導員を任用した。(1人)					
	3 教育アドバイザー事業(193, 600) 教職員のメンタルヘルスの維持・増進のためのアドバイザーを委嘱した。(4人)					
寄 992, 750	4 移動音楽教室事業(992, 750) 群馬交響楽団が演奏するDVDを制作・鑑賞することで音楽を愛好する心情を育てた。					
	5 児童生徒関東全国大会出場補助事業(7, 538, 240) 児童生徒が教育活動の一環として行われる関東大会以上の大会等に出場する際に、補助金を交付した。					
	6 社会科等副読本充実事業(5, 699, 430)					
	社会科副読本作製	<table border="1"> <tr> <td>小学校3年・4年「わたしたちの前橋」</td> <td>4, 502, 850</td> </tr> <tr> <td>小学校3年・4年「学習用地図」</td> <td>1, 196, 580</td> </tr> </table>	小学校3年・4年「わたしたちの前橋」	4, 502, 850	小学校3年・4年「学習用地図」	1, 196, 580
小学校3年・4年「わたしたちの前橋」	4, 502, 850					
小学校3年・4年「学習用地図」	1, 196, 580					
	7 基礎学力検査事業(15, 786, 120)					
	区分	内容、対象				
	学力検査等の実施	学力検査	小1～小6 国語・算数 小5 社会・理科(抽出) 中1～中2 国語・数学 中2 社会・理科・英語(抽出)			
		道徳性検査	小5・中2(抽出)			
諸 4, 359, 033	8 外国語教育推進事業(134, 480, 851) 中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、英語を母語や公用語等とする外国語指導助手(ALT)を27人と前橋イングリッシュサポーターを15人配置した。					
諸 14, 862	9 中国等帰国及び外国人児童生徒指導事業(7, 219, 127) 海外から帰国した児童生徒等が日本の学校に早く適応できるよう、要請のある学校へ日本語巡回指導員を9人派遣し、日本語の日常会話等の指導を行った。					
	10 児童生徒発表会(124, 720) 図工美術作品展、理科研究発表会を開催した。					

目	事業の大要								
<p>〔総合教育プラザ〕 諸 33,653</p> <p>(学校教育課) 国 1,409,000 諸 6,406</p> <p>(総務課(教)) 国 274,287,398 県 17,113,372 寄 1,500,000 諸 853,288</p> <p>〔総合教育プラザ〕 国 594,000 諸 434,210</p>	<p>11 幼児教育センター事業(15,306,916) 調査・研究や研修などを通して、幼児教育の充実を図るとともに、就学等の相談や情報提供、個別指導などを行った。</p> <p>12 寺子屋事業(6,708,003) 地域の公民館等で、生徒主体の学習活動を指導者の教員OBやサポーターの地域住民や学生ボランティアが支援することで、生徒が自分の学力を伸ばすとともに、社会性や人間性を育めるよう実施した。 実績 会場数19会場 延べ参加人数4,127人</p> <p>13 情報教育推進事業(326,484,211) GIGAスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うGIGAスクールサポーターを配置した。(17名) 情報教育の充実を図るため、学習者用端末の通信料を支出し、学習ソフト及びデジタル教科書のライセンス調達等を行った。</p> <p>14 特別支援教育推進事業(150,851,025) 特別支援教育推進のため、教育支援委員会を開催し、児童生徒の適切な教育的支援について総合的に判断を行った。また、特別支援学級・特別支援学校合同運動会及び特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展を実施した。 特別支援学級介助員や学習サポーターの配置に加え、ほっとルームティーチャーを配置し、特別支援教育の指導体制の整備を図った。 また、通級指導教室で使用する教材等の充足により教室環境等を整備し、特別支援教育の充実を図った。</p>								
<p>4 研究研修費 〔総合教育プラザ〕 諸 6,836</p>	<p>1 研究研修運営事業(1,477,425) ・前橋長期研修、前橋特別研修による実践研究の実施 ・各種教育研究所連盟の運営業務 ・小中学校教師用指導書、教科書購入</p> <p>2 教職員研修事業(5,264,708) 教職員の基本姿勢、実践的指導力、経営力の向上を目指した研修の企画・実施 ・法定研修 (初任者研修 中堅教諭等資質向上研修) ・前橋市主催研修 (推進研修 節目研修 職務研修 希望研修 出前研修 経営研修ほか)</p>								
<p>5 総合教育プラザ費 〔総合教育プラザ〕 使・手 487,202 諸 1,096,686</p>	<p>1 総合教育プラザ管理事業(67,606,734)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)</td> <td>15,480,843</td> </tr> <tr> <td>(2) 委託料(保守点検、警備等)</td> <td>31,746,550</td> </tr> <tr> <td>(3) 使用料及び賃借料</td> <td>10,169,927</td> </tr> <tr> <td>(4) その他(報酬、工事請負費等)</td> <td>10,209,414</td> </tr> </table>	(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)	15,480,843	(2) 委託料(保守点検、警備等)	31,746,550	(3) 使用料及び賃借料	10,169,927	(4) その他(報酬、工事請負費等)	10,209,414
(1) 需用費(光熱水費、施設補修費等)	15,480,843								
(2) 委託料(保守点検、警備等)	31,746,550								
(3) 使用料及び賃借料	10,169,927								
(4) その他(報酬、工事請負費等)	10,209,414								

款	10 教 育 費	項	2 小 学 校 費	(単位 円)																
目		事 業 の 大 要																		
	1 学校管理費 (学校教育課)	1	職員人件費(312,050,209)																	
	諸 35,688		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>45</td> <td>312,050,209</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	小学校	45	312,050,209											
内 訳	人 数	人 件 費																		
小学校	45	312,050,209																		
	諸 988,858	2	小学校運営事業(487,778,021) 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。																	
		(1)	報酬(会計年度任用職員(用務技士・図書館従事職員等))	120,990,618																
		(2)	職員手当等(会計年度任用職員(用務技士))	8,951,022																
		(3)	需用費(消耗品費、光熱水費等)	295,594,113																
		(4)	役務費(通信運搬費等)	15,767,460																
		(5)	使用料及び賃借料(OA機器等)	9,501,239																
		(6)	備品購入費	16,441,261																
		(7)	その他(共済費、委託料等)	20,532,308																
	(教育施設課)	3	施設維持管理事業(335,519,913 うちR2年度からの繰越明許分21,140,000)																	
	国 6,821,100	(1)	需用費(消耗品費、施設補修費)	53,174,584																
	諸 8,530,000	(2)	役務費(手数料、損害賠償保険料)	1,909,080																
	市債	(3)	委託料(保守点検委託料、警備委託料等)	104,111,838																
	58,400,000	(4)	使用料及び賃借料(電柱共架料)	50,160																
		(5)	工事請負費(整備工事、補修工事)	176,274,251																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>工 事 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上防水改修工事(桃瀬小以下9校)</td> <td>69,393,500</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修工事(桃川小以下5校)</td> <td>6,051,100</td> </tr> <tr> <td>遊具改修工事(荒子小)</td> <td>330,000</td> </tr> <tr> <td>門扉改修工事(桂萱小)</td> <td>396,000</td> </tr> <tr> <td>その他整備工事</td> <td>34,035,650</td> </tr> <tr> <td>各小学校補修工事</td> <td>44,943,001</td> </tr> <tr> <td>上川淵小学校南面外構改修ほか工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>21,125,000</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容	工 事 費	屋上防水改修工事(桃瀬小以下9校)	69,393,500	トイレ改修工事(桃川小以下5校)	6,051,100	遊具改修工事(荒子小)	330,000	門扉改修工事(桂萱小)	396,000	その他整備工事	34,035,650	各小学校補修工事	44,943,001	上川淵小学校南面外構改修ほか工事 (R2年度から事業繰越)	21,125,000	
工 事 内 容	工 事 費																			
屋上防水改修工事(桃瀬小以下9校)	69,393,500																			
トイレ改修工事(桃川小以下5校)	6,051,100																			
遊具改修工事(荒子小)	330,000																			
門扉改修工事(桂萱小)	396,000																			
その他整備工事	34,035,650																			
各小学校補修工事	44,943,001																			
上川淵小学校南面外構改修ほか工事 (R2年度から事業繰越)	21,125,000																			
	(学校教育課)	4	基礎学力向上サポート事業(38,869,555) 前橋マイタウンティーチャーを5人と前橋小学校教科指導講師を18人配置し、小学校における少人数指導やチームティーチング等のきめ細かな指導の充実を図るとともに教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進した。																	
	諸 17,896	5	財産等管理事業(6,782,392) 使用料及び賃借料(土地賃借料)	6,782,392																
	(教育施設課)																			
	使・手 762,410																			

目	事業の大要																																													
2 教育振興費 (学校教育課) 国 4,500,922 国 568,000 諸 30,000	1 就学奨励(援助)事業(108,113,007) <table border="1" data-bbox="422 286 1439 757"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">就学援助費</td> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>262</td> <td>13,377,720</td> </tr> <tr> <td>学用品費・通学用品費・校外活動費</td> <td>1,411</td> <td>19,815,291</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>232</td> <td>2,644,672</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>1,420</td> <td>62,011,205</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>7</td> <td>116,220</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>—</td> <td>97,965,108</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育特別奨励費</td> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>24</td> <td>523,317</td> </tr> <tr> <td>学用品費等</td> <td>350</td> <td>9,472,827</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>9,996,144</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>—</td> <td>107,961,252</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遠距離通学補助等</td> <td>24</td> <td>151,755</td> </tr> </tbody> </table> 2 教材教具充実事業(73,360,355) 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。				項目		人数	金額	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	262	13,377,720	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,411	19,815,291	修学旅行費	232	2,644,672	給食費	1,420	62,011,205	医療費	7	116,220	計		—	97,965,108	教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	24	523,317	学用品費等	350	9,472,827	計	—	9,996,144	合計		—	107,961,252	遠距離通学補助等		24	151,755
項目		人数	金額																																											
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	262	13,377,720																																											
	学用品費・通学用品費・校外活動費	1,411	19,815,291																																											
	修学旅行費	232	2,644,672																																											
	給食費	1,420	62,011,205																																											
	医療費	7	116,220																																											
計		—	97,965,108																																											
教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	24	523,317																																											
	学用品費等	350	9,472,827																																											
	計	—	9,996,144																																											
合計		—	107,961,252																																											
遠距離通学補助等		24	151,755																																											
3 学校建設費 (教育施設課) 国 534,977,000 市債 1,289,200,000	1 小学校整備(1,926,243,794 うちR2年度からの繰越明許分1,784,697,294) (1) 委託料(設計委託料、文化財調査委託料等) 31,770,860 (2) 工事請負費(整備工事) 1,894,472,934 (うちR2年度からの繰越明許分1,784,697,294) (施設整備工事の状況) <table border="1" data-bbox="395 1149 1439 1653"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>学校名</th> <th>事業の概要</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">校舎等大規模改修事業</td> <td>上川淵小学校以下5校</td> <td>校舎大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>1,570,938,034</td> </tr> <tr> <td>大利根小学校以下4校</td> <td>トイレ大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>149,766,100</td> </tr> <tr> <td>原小学校</td> <td>外壁落下防止工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>37,268,000</td> </tr> <tr> <td>駒形小学校</td> <td>下水道接続工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>15,576,000</td> </tr> <tr> <td>粕川小学校</td> <td>体育館照明落下防止工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>10,612,800</td> </tr> <tr> <td>大利根小学校以下2校</td> <td>警備機器改修工事 (R2年度から事業繰越)</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>プール改築事業</td> <td>元総社北小学校</td> <td>プール改築工事</td> <td>110,290,000</td> </tr> </tbody> </table>				細事業名	学校名	事業の概要	工事費	校舎等大規模改修事業	上川淵小学校以下5校	校舎大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)	1,570,938,034	大利根小学校以下4校	トイレ大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)	149,766,100	原小学校	外壁落下防止工事 (R2年度から事業繰越)	37,268,000	駒形小学校	下水道接続工事 (R2年度から事業繰越)	15,576,000	粕川小学校	体育館照明落下防止工事 (R2年度から事業繰越)	10,612,800	大利根小学校以下2校	警備機器改修工事 (R2年度から事業繰越)	22,000	プール改築事業	元総社北小学校	プール改築工事	110,290,000															
細事業名	学校名	事業の概要	工事費																																											
校舎等大規模改修事業	上川淵小学校以下5校	校舎大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)	1,570,938,034																																											
	大利根小学校以下4校	トイレ大規模改造工事 (R2年度から事業繰越)	149,766,100																																											
	原小学校	外壁落下防止工事 (R2年度から事業繰越)	37,268,000																																											
	駒形小学校	下水道接続工事 (R2年度から事業繰越)	15,576,000																																											
	粕川小学校	体育館照明落下防止工事 (R2年度から事業繰越)	10,612,800																																											
	大利根小学校以下2校	警備機器改修工事 (R2年度から事業繰越)	22,000																																											
プール改築事業	元総社北小学校	プール改築工事	110,290,000																																											

款	10 教 育 費	項	3 中 学 校 費	(単位 円)
---	----------	---	-----------	--------

目	事 業 の 大 要
---	-----------

<p>1 学校管理費 (学校教育課)</p> <p>寄 600,000 諸 274,061</p> <p>(教育施設課)</p> <p>使・手 503,026</p>	<p>1 職員人件費(151,746,207)</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <th style="width: 30%;">内 訳</th> <th style="width: 20%;">人 数</th> <th style="width: 50%;">人 件 費</th> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: right;">151,746,207</td> </tr> </table> <p>2 中学校運営事業(264,332,899) 学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 報酬(会計年度任用職員(用務技士・図書館従事職員等))</td> <td style="text-align: right;">63,415,453</td> </tr> <tr> <td>(2) 職員手当等(会計年度任用職員(用務技士))</td> <td style="text-align: right;">3,765,159</td> </tr> <tr> <td>(3) 需用費(消耗品費、光熱水費等)</td> <td style="text-align: right;">160,755,289</td> </tr> <tr> <td>(4) 役務費(通信運搬費等)</td> <td style="text-align: right;">8,438,031</td> </tr> <tr> <td>(5) 使用料及び賃借料(OA機器等)</td> <td style="text-align: right;">10,148,827</td> </tr> <tr> <td>(6) 備品購入費</td> <td style="text-align: right;">9,239,366</td> </tr> <tr> <td>(7) 負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">205,598</td> </tr> <tr> <td>(8) その他(共済費、委託料等)</td> <td style="text-align: right;">8,365,176</td> </tr> </table> <p>3 施設維持管理事業(101,893,736)</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 需用費(消耗品費、施設補修費)</td> <td style="text-align: right;">20,712,610</td> </tr> <tr> <td>(2) 役務費(損害賠償保険料)</td> <td style="text-align: right;">971,540</td> </tr> <tr> <td>(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)</td> <td style="text-align: right;">40,225,719</td> </tr> <tr> <td>(4) 使用料及び賃借料(電柱共架料)</td> <td style="text-align: right;">132,000</td> </tr> <tr> <td>(5) 工事請負費(整備工事、補修工事)</td> <td style="text-align: right;">39,851,867</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">工 事 内 容</th> <th style="width: 30%;">工 事 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>網戸設置工事(東中以下3校)</td> <td style="text-align: right;">3,300,000</td> </tr> <tr> <td>転落防止手摺設置工事(粕川中以下2校)</td> <td style="text-align: right;">1,936,000</td> </tr> <tr> <td>防砂ネット支柱設置工事(第六中以下2校)</td> <td style="text-align: right;">1,408,000</td> </tr> <tr> <td>図書室床改修工事(第三中)</td> <td style="text-align: right;">1,265,000</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事(木瀬中以下3校)</td> <td style="text-align: right;">2,371,600</td> </tr> <tr> <td>校庭整備工事(明桜中以下4校)</td> <td style="text-align: right;">3,663,000</td> </tr> <tr> <td>屋外設備改修工事(第六中以下3校)</td> <td style="text-align: right;">3,905,000</td> </tr> <tr> <td>その他整備工事</td> <td style="text-align: right;">1,391,500</td> </tr> <tr> <td>各中学校補修工事</td> <td style="text-align: right;">20,611,767</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	中学校	21	151,746,207	(1) 報酬(会計年度任用職員(用務技士・図書館従事職員等))	63,415,453	(2) 職員手当等(会計年度任用職員(用務技士))	3,765,159	(3) 需用費(消耗品費、光熱水費等)	160,755,289	(4) 役務費(通信運搬費等)	8,438,031	(5) 使用料及び賃借料(OA機器等)	10,148,827	(6) 備品購入費	9,239,366	(7) 負担金補助及び交付金	205,598	(8) その他(共済費、委託料等)	8,365,176	(1) 需用費(消耗品費、施設補修費)	20,712,610	(2) 役務費(損害賠償保険料)	971,540	(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)	40,225,719	(4) 使用料及び賃借料(電柱共架料)	132,000	(5) 工事請負費(整備工事、補修工事)	39,851,867	工 事 内 容	工 事 費	網戸設置工事(東中以下3校)	3,300,000	転落防止手摺設置工事(粕川中以下2校)	1,936,000	防砂ネット支柱設置工事(第六中以下2校)	1,408,000	図書室床改修工事(第三中)	1,265,000	内装改修工事(木瀬中以下3校)	2,371,600	校庭整備工事(明桜中以下4校)	3,663,000	屋外設備改修工事(第六中以下3校)	3,905,000	その他整備工事	1,391,500	各中学校補修工事	20,611,767
内 訳	人 数	人 件 費																																																			
中学校	21	151,746,207																																																			
(1) 報酬(会計年度任用職員(用務技士・図書館従事職員等))	63,415,453																																																				
(2) 職員手当等(会計年度任用職員(用務技士))	3,765,159																																																				
(3) 需用費(消耗品費、光熱水費等)	160,755,289																																																				
(4) 役務費(通信運搬費等)	8,438,031																																																				
(5) 使用料及び賃借料(OA機器等)	10,148,827																																																				
(6) 備品購入費	9,239,366																																																				
(7) 負担金補助及び交付金	205,598																																																				
(8) その他(共済費、委託料等)	8,365,176																																																				
(1) 需用費(消耗品費、施設補修費)	20,712,610																																																				
(2) 役務費(損害賠償保険料)	971,540																																																				
(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)	40,225,719																																																				
(4) 使用料及び賃借料(電柱共架料)	132,000																																																				
(5) 工事請負費(整備工事、補修工事)	39,851,867																																																				
工 事 内 容	工 事 費																																																				
網戸設置工事(東中以下3校)	3,300,000																																																				
転落防止手摺設置工事(粕川中以下2校)	1,936,000																																																				
防砂ネット支柱設置工事(第六中以下2校)	1,408,000																																																				
図書室床改修工事(第三中)	1,265,000																																																				
内装改修工事(木瀬中以下3校)	2,371,600																																																				
校庭整備工事(明桜中以下4校)	3,663,000																																																				
屋外設備改修工事(第六中以下3校)	3,905,000																																																				
その他整備工事	1,391,500																																																				
各中学校補修工事	20,611,767																																																				

<p>2 教育振興費 (学校教育課)</p> <p>国 2,555,718</p>	<p>1 就学奨励(援助)事業(93,583,038)</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 20%;">人 数</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">就学援助費</td> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> <tr> <td>学用品費・通学用品費・校外活動費</td> <td style="text-align: right;">888</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td style="text-align: right;">872</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">88,453,220</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育特別奨励費</td> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>学用品費等</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,044,818</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,498,038</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">遠距離通学補助</td> <td style="text-align: right;">85,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	人 数	金 額	就学援助費	新入学児童生徒学用品費	288	学用品費・通学用品費・校外活動費	888	修学旅行費	254	給食費	872	医療費	5		計	88,453,220	教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	49	学用品費等	107	計	5,044,818	合計		93,498,038	遠距離通学補助		85,000
項目	人 数	金 額																													
就学援助費	新入学児童生徒学用品費	288																													
	学用品費・通学用品費・校外活動費	888																													
	修学旅行費	254																													
	給食費	872																													
	医療費	5																													
	計	88,453,220																													
教育特別奨励費	新入学児童生徒学用品費	49																													
	学用品費等	107																													
	計	5,044,818																													
合計		93,498,038																													
遠距離通学補助		85,000																													

目	事業の大要																				
国 1,069,000	2 教材教具充実事業(59,808,605) 授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。 3 部活動充実事業(1,333,434) 部活動用物品の購入を行った。																				
3 学校建設費 (教育施設課) 国 84,516,000 市債 289,800,000	1 中学校整備(252,142,000のうちR2年度からの繰越明許分245,124,000) (1) 委託料(設計委託料、樹木管理委託料等) 10,873,500 (うちR2年度からの繰越明許分3,855,500) (2) 工事請負費(整備工事) 241,268,500 (うちR2年度からの繰越明許分241,268,500) (施設整備工事の状況) <table border="1" data-bbox="399 750 1444 1153"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>学校名</th> <th>事業の概要</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">校舎等大規模改修事業</td> <td>宮城中学校以下3校</td> <td>トイレ大規模改造工事 (R2年度からの繰越事業)</td> <td>132,074,800</td> </tr> <tr> <td>粕川中学校以下7校</td> <td>美術室空調設備設置工事 (R2年度からの繰越事業)</td> <td>34,591,700</td> </tr> <tr> <td>荒砥中学校</td> <td>外壁落下防止工事 (R2年度からの繰越事業)</td> <td>43,912,000</td> </tr> <tr> <td>箱田中学校</td> <td>受水槽耐震化改修工事 (R2年度からの繰越事業)</td> <td>18,700,000</td> </tr> <tr> <td>南橘中学校</td> <td>体育館照明設備改修工事 (R2年度からの繰越事業)</td> <td>11,990,000</td> </tr> </tbody> </table>	細事業名	学校名	事業の概要	工事費	校舎等大規模改修事業	宮城中学校以下3校	トイレ大規模改造工事 (R2年度からの繰越事業)	132,074,800	粕川中学校以下7校	美術室空調設備設置工事 (R2年度からの繰越事業)	34,591,700	荒砥中学校	外壁落下防止工事 (R2年度からの繰越事業)	43,912,000	箱田中学校	受水槽耐震化改修工事 (R2年度からの繰越事業)	18,700,000	南橘中学校	体育館照明設備改修工事 (R2年度からの繰越事業)	11,990,000
細事業名	学校名	事業の概要	工事費																		
校舎等大規模改修事業	宮城中学校以下3校	トイレ大規模改造工事 (R2年度からの繰越事業)	132,074,800																		
	粕川中学校以下7校	美術室空調設備設置工事 (R2年度からの繰越事業)	34,591,700																		
	荒砥中学校	外壁落下防止工事 (R2年度からの繰越事業)	43,912,000																		
	箱田中学校	受水槽耐震化改修工事 (R2年度からの繰越事業)	18,700,000																		
	南橘中学校	体育館照明設備改修工事 (R2年度からの繰越事業)	11,990,000																		

款	10 教 育 費	項	4 特 別 支 援 費			(単位 円)			
目		事 業 の 大 要							
1 学校管理費 (学校教育課)	50,675	諸	1 職員人件費(7,374,178)	内 訳		人 件 費			
				特別支援学校	1	7,374,178			
				2 特別支援学校運営事業(41,325,456)	学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。				
				(1) 報酬(会計年度任用職員(用務技士・介助員等))	16,139,310				
				(2) 職員手当等(会計年度任用職員(用務技士・介助員))	716,479				
				(3) 需用費(消耗品費、光熱水費等)	11,132,903				
				(4) 委託料(スクールバス業務委託)	10,797,600				
				(5) 使用料及び賃借料(OA機器等)	275,414				
				(6) 備品購入費	205,950				
				(7) 負担金補助及び交付金	39,623				
(8) その他(役務費、原材料費等)	2,018,177								
(教育施設課)	10,560	使・手	3 施設維持管理事業(30,565,358 うちR2年度からの繰越明許分21,967,000)	(1) 需用費(施設補修費)		3,109,150			
				(2) 役務費(損害賠償保険料)		15,640			
				(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)		2,756,568			
				(4) 工事請負費(整備工事、補修工事)		24,684,000			
				(うちR2年度からの繰越明許分21,967,000)					
				工 事 内 容		工 事 費			
				前橋特別支援学校空調設備更新工事(第二期) (R2年度からの繰越事業)		21,967,000			
				高学年男子トイレブース交換工事		242,000			
				冷媒管改修工事		1,210,000			
				小学部ほかエアコンフィルター補修工事		726,000			
ブランコ安全柵設置工事		539,000							
2 教育振興費 (学校教育課)			1 教材教具充実事業(747,664)	授業用物品や学校図書館用図書などの教材教具の充実を図るとともに、学校予算総額裁量制により、学校の自律的な運営を支援した。					

款	10 教 育 費	項	5 高 等 学 校 費
---	----------	---	-------------

(単位 円)

目	事 業 の 大 要				
1 学校管理費 (学校教育課) 諸 8,988	1 職員人件費(374, 171, 541)				
	内 訳	人 数	人 件 費	内 訳	人 件 費
	前橋高等学校	5	37, 039, 462	執行委任分共済費	4, 173, 336
	〃 (教員)	42	337, 132, 079		
使・手 86, 159, 050	2 高等学校運営事業(179, 038, 383 うちR2年度からの繰越明許分2, 101, 330)				
国 1, 257, 000	(1) 報酬 (地公臨教員報酬等)			41, 195, 550	
財 719, 800	(2) 報償費 (地公臨教員報償等)			8, 100, 018	
諸 405, 504	(3) 需用費 (消耗品費、光熱水費等)			18, 168, 314	
市債	(4) 委託料 (業務委託料等)			1, 729, 691	
83, 400, 000	(5) 工事請負費 (空調設備更新工事等)			95, 631, 710	
	(6) その他 (旅費、役務費等)			14, 213, 100	
					(うちR2年度からの繰越明許分2, 101, 330)
(教育施設課) 使・手 2, 072, 159	3 施設維持管理事業(4, 345, 924)				
	(1) 役務費 (損害賠償保険料)			85, 470	
	(2) 委託料 (保守点検委託料、警備委託料等)			4, 235, 374	
	(3) 使用料及び賃借料 (電柱共架料)			25, 080	
2 教育振興費 (学校教育課) 国 64, 000	1 教材教具充実事業(3, 150, 392)				
	(1) 需用費 (消耗品費、図書費等)			2, 517, 603	
	(2) 使用料及び賃借料 (パソコン賃貸借)			457, 889	
	(3) 備品購入費 (教具用)			174, 900	
	2 教育活動充実事業(1, 082, 472)				
	(1) 報酬 (スクールカウンセラー報酬)			965, 760	
	(2) その他 (消耗品費、諸会議等参加負担金等)			116, 712	
諸 4, 260	3 部活動振興事業(8, 727, 318)				
	(1) 報酬 (部活動非常勤講師報酬)			7, 517, 467	
	(2) 需用費 (消耗品費、車両等修繕費)			690, 027	
	(3) 備品購入費 (部活動用)			360, 580	
	(4) その他 (自動車保険等)			159, 244	

款	10 教 育 費	項	6 幼 稚 園 費
---	----------	---	-----------

(単位 円)

目	事 業 の 大 要								
1 幼稚園管理費 〔総合教育プ ラザ〕	1 職員人件費(70,952,386)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>8</td> <td>70,952,386</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳	人 数	人 件 費	幼稚園	8	70,952,386
内 訳	人 数	人 件 費							
幼稚園	8	70,952,386							
〔使・手 776,500 諸 96,900〕	2 幼稚園運営事業(111,287,647)								
	(1) 報酬・手当	70,472,554							
	(2) 共済費	11,489,500							
	(3) 報償費	11,972,024							
	(4) 需用費(消耗品費、光熱水費等)	9,996,030							
	(5) その他(役務費、備品購入費等)	7,357,539							
(教育施設課)	3 施設維持管理事業(6,251,500)								
〔使・手 6,000 国 1,039,500〕	(1) 需用費(消耗品費、施設補修費)	309,980							
	(2) 役務費(損害賠償保険料)	22,110							
	(3) 委託料(保守点検委託料、警備委託料等)	3,206,700							
	(4) 工事請負費(整備工事、補修工事)	2,712,710							
	工 事 内 容		工 事 費						
	トイレ洋便器化改修工事(まえばし幼稚園)		1,039,500						
	ベランダ軒天塗装補修工事(まえばし幼稚園)		266,310						
	南側門扉改修工事(おおご幼稚園)		660,000						
	テラス塗装工事(おおご幼稚園)		746,900						

款	10 教 育 費	項	7 社 会 教 育 費	(単位 円)						
目		事 業 の 大 要								
	1 社会教育総務費 (生涯学習課)		1 職員人件費(525,778,875)							
	国 3,413,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局</td> <td>74</td> <td>525,778,875</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	事務局	74	525,778,875	
内 訳	人 数	人 件 費								
事務局	74	525,778,875								
	諸 107,086									
	諸 6,262		2 生涯学習奨励事業(4,551,003)							
			多様化する市民の生涯学習に対するニーズを捉えながら、生涯学習奨励員活動の支援や本庁管内の社会教育事業の推進等により、地域の生涯学習活動の奨励を図った。 事業内容：出前講座、市民展覧会、社会教育活動功労者表彰、コミュニティセンター社会教育講座等							
	使・手 1,480,400		3 コミュニティ施設管理運営事業(35,737,729)							
	財 7,000		コミュニティセンターの管理運営ほか、第五コミュニティセンター掲示板改修工事などを実施した。							
	諸 13,930		(1) 賃金、共済費(第一コミセン臨時職員賃金等) 6,292,446							
			(2) 需用費(光熱水費、施設補修費等) 1,906,611							
			(3) 委託料(指定管理料、業務委託料) 25,333,181							
			(4) 工事請負費(補修工事) 746,108							
			(5) その他(役務費、使用料等) 1,459,383							
	国 13,193,085		4 青少年学習活動支援事業(26,358,378)							
	寄 3,000,000		前橋市高校生学習室の運営を行い、高校生のための自主的な学びの場を提供するとともに、交流事業の実施や文化祭の支援など、高校生の相互成長を促すような活動を実施した。							
	県 244,000		5 集会所人権教育推進事業(671,548)							
			集会所において人権に関する講座や学習会・交流会を開催し、お互いの人格を尊重して思いやりの心や幅広い知識を身につけてもらうとともに、地域住民の交流を促進した。							
	〔総合教育プラザ〕		6 教育資料運営事業(4,858,149)							
	諸 12,472		前橋市の教育に係る資料を広く収集し、その整理・保存を図るとともに、閲覧や展示等を通して教育資料の公開を行った。							
			(1) 報酬等(嘱託員報酬・臨時賃金・共済費) 4,834,851							
			(2) その他(需用費等) 23,298							
	2 公民館費 (生涯学習課)		1 公民館運営事業(173,457,812)							
	使・手 4,087,880		公民館の管理運営ほか、元総社公民館駐車場舗装工事や各種点検に基づく補修工事などを実施した。							
	国 2,630,654		(1) 報酬、賃金、共済費(嘱託員報酬等) 24,059,844							
	財 4,303,340		(2) 需用費(消耗品費、光熱水費等) 49,806,129							
	諸 2,590,853		(3) 役務費(通信運搬費、手数料等) 6,514,862							
	市債 3,200,000		(4) 委託料(清掃、保守点検委託料等) 58,054,306							
			(5) 使用料及び賃借料(電子複写機賃借料等) 11,536,368							
			(6) 工事請負費(各公民館整備・補修工事) 21,713,538							
			(7) その他(備品購入費、報償費等) 1,772,765							

目	事業の大要																																																																								
繰入 3,409,000 市債 298,800,000 国 461,391	2 永明公民館整備事業(409,741,060) 老朽化した永明公民館(昭和57年建設)の移転新築を行うため、本体工事(2か年事業の2年目)、外構整備工事等を実施した。 3 公民館主催社会教育事業(5,967,036) 各公民館で子育て・親子支援をはじめとし、地域の特性や課題などをテーマとした事業を実施し、地域住民のニーズに対応した生涯学習・社会教育の充実を図った。 事業内容：公民館運営審議会・公民館運営推進委員会、各種社会教育講座(子育て・親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、生涯学習奨励員活動支援、自主学習グループ活動支援、学び合い・人権・地域ふれあい等)																																																																								
3 図書館費(図書館) 使・手 3,690 繰入 16,914,000 諸 209,937 寄 24,624,728	1 図書館管理運営事業(278,759,726) 図書館の円滑な運営を図るため本館中央カウンター及び分館の窓口業務を委託し、市民サービスの向上に努めている。 2 図書館所蔵貴重資料解説等事業(520,000) 当館所蔵の県指定文化財並びに市指定文化財の文献等、未解説の近世～近代文書の解説・整理作業を行っている。 3 図書資料整備事業(84,962,478) 適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の整備充実を図った。 (所蔵状況) (単位 冊・点) <table border="1" data-bbox="395 1149 1441 1294"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">本館</th> <th rowspan="2">こども図書館</th> <th colspan="5">分館</th> </tr> <tr> <th>上川淵</th> <th>下川淵</th> <th>芳賀</th> <th>桂萱</th> <th>東</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書</td> <td>346,132</td> <td>154,699</td> <td>49,652</td> <td>37,791</td> <td>25,402</td> <td>44,323</td> <td>47,721</td> </tr> <tr> <td>視聴覚</td> <td>20,161</td> <td>4,530</td> <td>2,080</td> <td>1,919</td> <td>1,993</td> <td>2,397</td> <td>1,787</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="395 1330 1441 1476"> <thead> <tr> <th colspan="8">分館</th> </tr> <tr> <th>元総社</th> <th>総社</th> <th>南橋</th> <th>清里</th> <th>城南</th> <th>大胡</th> <th>宮城</th> <th>粕川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,788</td> <td>30,620</td> <td>36,540</td> <td>26,974</td> <td>26,324</td> <td>30,405</td> <td>25,523</td> <td>22,717</td> </tr> <tr> <td>1,477</td> <td>1,878</td> <td>2,178</td> <td>2,024</td> <td>2,055</td> <td>973</td> <td>715</td> <td>1,014</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="395 1512 842 1655"> <thead> <tr> <th colspan="2">分館</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>富士見</th> <th>教育プラザ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,530</td> <td>26,872</td> <td>1,014,013</td> </tr> <tr> <td>1,791</td> <td>1,723</td> <td>50,695</td> </tr> </tbody> </table> ※本館に停本所、委託文庫を含む。 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び商用データベースの一般利用を図った。 聞蔵Ⅱ、ジャパンナレッジ、D1-Law(法情報)、官報情報検索	区分	本館	こども図書館	分館					上川淵	下川淵	芳賀	桂萱	東	図書	346,132	154,699	49,652	37,791	25,402	44,323	47,721	視聴覚	20,161	4,530	2,080	1,919	1,993	2,397	1,787	分館								元総社	総社	南橋	清里	城南	大胡	宮城	粕川	36,788	30,620	36,540	26,974	26,324	30,405	25,523	22,717	1,477	1,878	2,178	2,024	2,055	973	715	1,014	分館		合計	富士見	教育プラザ	45,530	26,872	1,014,013	1,791	1,723	50,695
区分	本館				こども図書館	分館																																																																			
		上川淵	下川淵	芳賀		桂萱	東																																																																		
図書	346,132	154,699	49,652	37,791	25,402	44,323	47,721																																																																		
視聴覚	20,161	4,530	2,080	1,919	1,993	2,397	1,787																																																																		
分館																																																																									
元総社	総社	南橋	清里	城南	大胡	宮城	粕川																																																																		
36,788	30,620	36,540	26,974	26,324	30,405	25,523	22,717																																																																		
1,477	1,878	2,178	2,024	2,055	973	715	1,014																																																																		
分館		合計																																																																							
富士見	教育プラザ																																																																								
45,530	26,872	1,014,013																																																																							
1,791	1,723	50,695																																																																							

目	事 業 の 大 要																																																										
	<p>4 読書普及事業(276, 415) 各種行事等の開催の他に、図書館だよりの発行を行い図書館利用の促進を図った。</p> <p>(1) 各種行事の開催 図書館まつり、企画展示、ミニ展示、文化講演会等を実施した。</p> <p>(2) 利用状況 (単位 人・冊・点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">本 館</th> <th colspan="2">分 館</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>貸出人数</th> <th>貸出数</th> <th>貸出人数</th> <th>貸出数</th> <th>貸出人数</th> <th>貸出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">88, 451</td> <td style="text-align: center;">325, 343</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">299, 668</td> <td style="text-align: center;">1, 270, 928</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">388, 119</td> <td style="text-align: center;">1, 596, 271</td> </tr> <tr> <td>視聴覚</td> <td style="text-align: center;">54, 968</td> <td style="text-align: center;">85, 493</td> <td style="text-align: center;">140, 461</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本館に停本所、委託文庫を含む。こども図書館は除く。</p> <p>(3) 団体貸出 (単位 利用回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>本 館</th> <th>分 館</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読み聞かせ活動支援</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> </tbody> </table> <p>※こども図書館は除く。</p> <p>5 図書館電算機運営事業(38, 526, 861) 市立図書館本館、分館及び前橋こども図書館とのオンラインネットワークシステムの適切な維持管理を行った。</p> <p>6 子ども読書活動推進事業(2, 179, 081) 各種行事等の開催の他に、0歳の赤ちゃんに絵本に親しむきっかけづくりや親子のふれあいを深めるため、絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を実施し、読書の普及や図書館の周知に努めた。</p> <p>(1) 各種行事の開催 こどもフェスティバル、おはなし会、ぬいぐるみのおとまり会等を実施した。</p> <p>(2) 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸出人数</th> <th>貸出数(冊・点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">27, 352</td> <td style="text-align: center;">169, 233</td> </tr> <tr> <td>視聴覚</td> <td style="text-align: center;">16, 993</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 団体貸出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読み聞かせ活動支援</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>絵本セット</td> <td style="text-align: center;">134</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 こども図書館管理運営事業(1, 166, 678) 前橋こども図書館を円滑に運営し、市民に快適な読書環境を提供するため、施設管理に努めた。</p>	区 分	本 館		分 館		計		貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	図 書	88, 451	325, 343	299, 668	1, 270, 928	388, 119	1, 596, 271	視聴覚	54, 968	85, 493	140, 461	区 分	本 館	分 館	計	読み聞かせ活動支援	-	5	5	学校	0	7	7	社会福祉施設	45	64	109		貸出人数	貸出数(冊・点)	図 書	27, 352	169, 233	視聴覚	16, 993	区 分	利用回数	読み聞かせ活動支援	9	学校	10	社会福祉施設	44	絵本セット	134
区 分	本 館		分 館		計																																																						
	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数	貸出人数	貸出数																																																					
図 書	88, 451	325, 343	299, 668	1, 270, 928	388, 119	1, 596, 271																																																					
視聴覚		54, 968		85, 493		140, 461																																																					
区 分	本 館	分 館	計																																																								
読み聞かせ活動支援	-	5	5																																																								
学校	0	7	7																																																								
社会福祉施設	45	64	109																																																								
	貸出人数	貸出数(冊・点)																																																									
図 書	27, 352	169, 233																																																									
視聴覚		16, 993																																																									
区 分	利用回数																																																										
読み聞かせ活動支援	9																																																										
学校	10																																																										
社会福祉施設	44																																																										
絵本セット	134																																																										

目	事業の大要																
<p>4 文化財保護費 (文化財保護課)</p> <p>使・手 3,017,391 国 484,000 諸 17,754</p> <p>繰入 1,507,000 市債 6,800,000</p> <p>国 1,606,000 県 482,000 諸 69,993</p> <p>国 6,469,000 県 33,339,000 諸 44,034</p>	<p>1 文化財管理(51,380,001) 文化財保護指導員による文化財パトロールを実施したほか、国有文化財(天川二子山古墳及び総社二子山古墳)、市内指定文化財、所管施設等の管理を行った。 また、国登録有形文化財旧本間酒造、県指定史跡膳城跡等の樹木管理を行った。</p> <p>(施設別入館者数) (単位 人)</p> <table border="1" data-bbox="400 465 1442 573"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総社歴史資料館</th> <th>粕川歴史民俗資料館</th> <th>臨江閣</th> <th>阿久沢家住宅</th> <th>蚕糸記念館</th> <th>大室公園民家園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>7,190</td> <td>2,265</td> <td>26,676</td> <td>1,289</td> <td>1,458</td> <td>7,977</td> <td>46,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 文化財整備(12,368,458のうちR2年度からの繰越明許分 9,155,000) 国指定重要文化財の臨江閣は一般観覧と貸館の両面から有効活用を進めている。 大室民家園の東門改修、市指定重要文化財旧関根家住宅の軒先改修を行った。 児童生徒の通学路の安全確保のため国指定史跡女堀(二之宮)の土留工事を行った。 国登録有形文化財の旧本間酒造の外トイレ整備工事が完了し、来場者の利便性が向上した。</p> <p>3 文化財普及調査(8,095,942) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿久沢家住宅を活用した里山学校、郷土芸能大会等、中止としたイベントもあったが、感染防止対策を講じた上で粕川歴史民俗資料館の企画展、文化財探訪、大室古墳(つか)の語り部による案内、前橋・高崎連携文化財展、文化財探訪、チョコレート鏡づくり教室、小学校への出張授業等を実施し、文化財の普及に努めた。 また、総社古墳群範囲内容確認調査(7か年計画5年目)においては宝塔山古墳・蛇穴山古墳発掘調査成果の現地説明会を開催し、2日間で147名の参加があった。</p> <p>4 埋蔵文化財(50,563,567) 開発によって消滅する遺跡の記録保存を前提とした発掘調査事業を実施したほか、下記の事業を行った。</p> <p>(1) 遺跡台帳整備事業(826,506) 調査で得られた各種資料を整理し、前橋市遺跡地図を更新した。</p> <p>(2) 埋蔵文化財資料整備事業(3,525,584) 発掘調査の成果を整備し、展示・公開するとともに、普及パンフレットを作成・配布し、文化財保護に対する啓発を行った。 臨江閣で新出土文化財展を実施し、1,588人の来場があった。 上細井中西部遺跡群No.4の現地説明会を実施し、73人の参加があった。</p> <p>(3) 市内遺跡発掘調査等事業(40,086,677) 開発行為から遺跡を保護するため、各種開発事業に先立って試掘調査を実施するとともに、群馬県施行の上細井中西部地区土地改良に係る発掘調査を実施した。</p> <p>こうずけ</p> <p>(4) 上野国府等範囲内容確認調査事業(6,124,800) 元総社地内に所在が推定されている上野国府の範囲・内容の解明を目的に確認調査を実施した。併せて、国府周辺遺跡の遺構・遺物分布図を作成し、国府の早期発見に向けて資料収集を行った。</p>	区分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合計	入館者数	7,190	2,265	26,676	1,289	1,458	7,977	46,855
区分	総社歴史資料館	粕川歴史民俗資料館	臨江閣	阿久沢家住宅	蚕糸記念館	大室公園民家園	合計										
入館者数	7,190	2,265	26,676	1,289	1,458	7,977	46,855										

款 10 教 育 費 項 8 保 健 体 育 費 (単位 円)

目	事 業 の 大 要		
1 保健体育総務費 (学校教育課)	1 学校施設利用促進事業(5,645,659) 利用件数：18,926件 利用時間：47,025時間 利用人数：289,361人		
(学校教育課) 県 1,220,000	2 体力向上推進事業(13,696,129) 中学校運動部活動への部活動指導員配置及び外部指導者派遣並びに中学校体育連盟への開催及び補助を行った。		
(総務課(教)) 分・負 9,477,220 国 5,320,524 諸 28,571,068	3 学校保健(184,478,858) (健康診断・諸検査の実施状況)		(単位 人)
		区 分	対 象 者
		就学時健康診断	新入学予定児童
		心臓疾患検査デジタル撮影	小学1年生、中学1年生
		貧血検査	中学2年生、高校2年生
		心臓疾患検査 (心電図、心音図)	小学1年生、4年生、中学1年生、 高校1年生ほか
		尿検査	園児、児童、生徒
		結核検診デジタル撮影	高校1年生
		教職員基本健康診断	教職員
		胃検診	30歳以上の教職員、希望者
		婦人科検診	35歳と40歳以上の女性教職員
		B型肝炎予防接種	養護教諭、特別支援学級担当教諭、 特別支援学校教職員、みやま分校教職員 介助員等
			実施人員
			2,586
			4,637
			2,378
			8,006
			24,421
			238
			1,273
			59
			37
			50

目	事業の大要																																																																																			
2 学校給食管理費 (総務課(教)) 諸 18,806 諸 1,236,567,285	1 職員人件費(37,648,534) <table border="1"> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>5</td> <td>37,648,534</td> </tr> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	事務局	5	37,648,534																																																																													
内 訳	人 数	人 件 費																																																																																		
事務局	5	37,648,534																																																																																		
	2 学校給食管理運営事業(9,736,981) (1) 事務担当嘱託員報酬及び共済費 7,288,403 (2) 第3子以降学校給食費無料化に伴う補助金 1,550,880																																																																																			
	3 学校給食実施事業(1,307,531,399) (1) 市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対し、安心安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。 (2) 学校給食費の徴収状況 学校給食費の収納は、調定額 1,252,402,331円に対し、収入額 1,236,567,285円、収納率98.74%であった。令和4年度への滞納繰越額は、15,723,976円である。																																																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>1,233,707,320</td> <td>1,229,100,720</td> <td>4,606,600</td> <td>99.63</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>18,695,011</td> <td>7,466,565</td> <td>11,117,376</td> <td>39.94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,252,402,331</td> <td>1,236,567,285</td> <td>15,723,976</td> <td>98.74</td> </tr> </tbody> </table> ※滞納繰越分不納欠損額 111,070円	区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)	現年度分	1,233,707,320	1,229,100,720	4,606,600	99.63	滞納繰越分	18,695,011	7,466,565	11,117,376	39.94	合計	1,252,402,331	1,236,567,285	15,723,976	98.74																																																												
区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)																																																																																
現年度分	1,233,707,320	1,229,100,720	4,606,600	99.63																																																																																
滞納繰越分	18,695,011	7,466,565	11,117,376	39.94																																																																																
合計	1,252,402,331	1,236,567,285	15,723,976	98.74																																																																																
3 共同調理場費 (総務課(教)) 諸 87,888 使・手 420,482 諸 552,883 市債 77,400,000	1 職員人件費(330,533,686) <table border="1"> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> <tr> <td>調理場</td> <td>50</td> <td>330,533,686</td> </tr> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	調理場	50	330,533,686																																																																													
内 訳	人 数	人 件 費																																																																																		
調理場	50	330,533,686																																																																																		
	2 共同調理場運営事業(534,903,263) (1) 学校給食実施状況																																																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調理場名</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>児童数</th> <th>校数</th> <th>生徒数</th> <th>校数</th> <th>児童生徒</th> <th>校数</th> <th>児童生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部共同調理場</td> <td>10</td> <td>3,548</td> <td>3</td> <td>1,129</td> <td>1(特支)</td> <td>129</td> <td>14</td> <td>4,806</td> </tr> <tr> <td>西部共同調理場</td> <td>9</td> <td>3,251</td> <td>4</td> <td>1,538</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>4,789</td> </tr> <tr> <td>南部共同調理場</td> <td>11</td> <td>3,899</td> <td>5</td> <td>2,285</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>6,184</td> </tr> <tr> <td>北部共同調理場</td> <td>9</td> <td>3,274</td> <td>6</td> <td>2,255</td> <td>1(幼稚園)</td> <td>93</td> <td>16</td> <td>5,622</td> </tr> <tr> <td>宮城共同調理場</td> <td>4</td> <td>504</td> <td>1</td> <td>170</td> <td>2(幼稚園)</td> <td>91</td> <td>7</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>富士見共同調理場</td> <td>4</td> <td>1,119</td> <td>1</td> <td>588</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>1,707</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47</td> <td>15,595</td> <td>20</td> <td>7,965</td> <td>4</td> <td>313</td> <td>71</td> <td>23,873</td> </tr> </tbody> </table> (令和3年5月1日現在児童生徒数)	調理場名	小学校		中学校		その他		計		校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒	東部共同調理場	10	3,548	3	1,129	1(特支)	129	14	4,806	西部共同調理場	9	3,251	4	1,538	—	—	13	4,789	南部共同調理場	11	3,899	5	2,285	—	—	16	6,184	北部共同調理場	9	3,274	6	2,255	1(幼稚園)	93	16	5,622	宮城共同調理場	4	504	1	170	2(幼稚園)	91	7	765	富士見共同調理場	4	1,119	1	588	—	—	5	1,707	計	47	15,595	20	7,965	4	313	71	23,873
調理場名	小学校		中学校			その他		計																																																																												
	校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童生徒	校数	児童生徒																																																																												
東部共同調理場	10	3,548	3	1,129	1(特支)	129	14	4,806																																																																												
西部共同調理場	9	3,251	4	1,538	—	—	13	4,789																																																																												
南部共同調理場	11	3,899	5	2,285	—	—	16	6,184																																																																												
北部共同調理場	9	3,274	6	2,255	1(幼稚園)	93	16	5,622																																																																												
宮城共同調理場	4	504	1	170	2(幼稚園)	91	7	765																																																																												
富士見共同調理場	4	1,119	1	588	—	—	5	1,707																																																																												
計	47	15,595	20	7,965	4	313	71	23,873																																																																												
	(2) 給食実施日(回数)																																																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>198</td> <td>200 (3年生 189)</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> (調理延べ日数201日)	小学校	中学校	幼稚園	198	200 (3年生 189)	192																																																																										
小学校	中学校	幼稚園																																																																																		
198	200 (3年生 189)	192																																																																																		
	(3) 西部共同調理場大規模改修(延命化)工事 105,963,000																																																																																			
	3 共同調理場民間委託推進事業(341,495,000) (1) 南部共同調理場の調理・配送等業務委託料 141,339,000 (2) 西部共同調理場の調理・配送等業務委託料 108,383,000 (3) 東部共同調理場の調理等業務委託料 91,773,000																																																																																			

款	10 教 育 費	項	9 青 少 年 費	(単位 円)		
目		事 業 の 大 要				
1 青少年育成費 (青少年課)	国 諸	900,000 9,638	1 職員人件費(97,961,135)			
			内 訳	人 数	人 件 費	
		事務局	12	97,961,135		
	使・手 諸	3,000 12,410	2 青少年育成事業(5,580,877) 青少年課の運営			
			3 青少年育成推進員支援事業(852,610) 市内各地区の青少年育成推進員の活動を支援するとともに、連携・協力して環境浄化活動や啓発活動、研修会等を実施した。			
	国 寄	2,010,000 20,000	4 成人祝開催事業(7,476,938) 新成人の門出を祝うため、式典と「はたちのつどい」で構成される「前橋市成人祝」を開催した。			
実施日			令和4年1月9日(日)	会 場	ヤマダグリーンドーム前橋	
		該当者数	3,340人	参加者数	2,405人	
国 諸	3,066,000 960,000	5 遊び場利用推進事業(10,405,010) 市立小学校41校で放課後の校庭を子どもたちが元気に遊ぶ場として開放し、子どもたちの健全育成と安全確保を図った。				
		6 青少年団体助成事業(3,985,400) 前橋市内の青少年健全育成関係団体の活動に対し、補助金の交付等を行った。				
			補 助 事 業 名	交 付 団体数	交 付 金 額	
			1 青少年健全育成会連絡協議会補助事業	1	2,246,400	
			2 青少年育成推進員連絡協議会補助事業	1	389,000	
			3 ガールスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	75,000	
			4 ボーイスカウト前橋市連絡協議会補助事業	1	75,000	
			5 緑の少年団育成事業	48	1,200,000	
2 支援センター費 (青少年課)	国 諸	85,679	1 支援センター運営事業(56,601,773) 補導や環境浄化、広報啓発活動を通じて、青少年の非行防止や健全育成を図った。			
			(1) 実施事業	街頭補導、補導員研修会など		
			(2) 補導実績	補導実施回数	296回	出動補導員数
			総声かけ数	3,550人		
			(3) オープンドアサポート事業 市内中学校における不登校及び不登校の傾向にある生徒とその保護者に対し、家庭訪問を中心に支援を行うことにより、学校復帰を促進することに努めた。また、社会との関わりに不安のある中学卒業生とその保護者に対して社会的自立に向けた支援を行った。			

目	事業の大要																						
<p data-bbox="172 539 341 607">〔総合教育プラザ〕</p> <p data-bbox="151 611 363 645">諸 12,243</p> <p data-bbox="183 831 363 864">(青少年課)</p> <p data-bbox="151 869 363 902">県 100,000</p> <p data-bbox="151 1122 363 1155">使・手 4,500</p> <p data-bbox="151 1160 363 1193">諸 42,960</p>	<p data-bbox="403 253 1457 353">(4) スクールアシスタント配置事業 不登校傾向等、学校生活に悩みのある児童生徒への対応と支援などを行い、学校教育の改善・充実を図った。</p> <p data-bbox="403 398 1457 499">(5) スクールロイヤー事業 法律の専門家である弁護士が、専門的知識や経験に基づき児童生徒向けいじめ予防教育や、教職員向けの研修及び生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行った。</p> <p data-bbox="403 544 1457 645">2 青少年相談事業(5,014,438) 小学1年生から青少年(25歳)までの本人やその保護者等及び教職員に対し、教育相談を通して問題解決の支援を行った。</p> <p data-bbox="427 651 1393 685"><問題別相談件数(年間)> (単位 件)</p> <table border="1" data-bbox="421 685 1414 790"> <thead> <tr> <th>非行</th> <th>異性・性</th> <th>交友</th> <th>学業</th> <th>進路</th> <th>不登校</th> <th>身体・神経</th> <th>家庭</th> <th>性格・行動</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>54</td> <td>38</td> <td>159</td> <td>40</td> <td>60</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>417</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="403 831 1457 1043">3 青少年非行防止・被害防止事業(1,070,494) 学校・警察・地域団体・店舗等と連携し、万引防止の取組を強化するとともに、薬物乱用・喫煙防止教室や学校安全アドバイザー訪問等の事業を通じて児童生徒の非行防止、被害防止に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの活用による学校支援の取組やネットパトロール事業により、いじめの未然防止や早期発見・解消に努めた。</p> <p data-bbox="403 1088 1457 1189">4 適応指導教室事業(16,508,982) 不登校児童生徒への適応指導教室「にじの家」、「かがやき」及び「あすなろ」における指導・援助を行った。</p>	非行	異性・性	交友	学業	進路	不登校	身体・神経	家庭	性格・行動	その他	合計	0	0	39	54	38	159	40	60	27	0	417
非行	異性・性	交友	学業	進路	不登校	身体・神経	家庭	性格・行動	その他	合計													
0	0	39	54	38	159	40	60	27	0	417													
<p data-bbox="151 1267 363 1368">3 児童文化センター費 (青少年課)</p> <p data-bbox="151 1447 363 1480">使・手 225,820</p> <p data-bbox="151 1485 363 1518">諸 292,765</p> <p data-bbox="151 1592 363 1626">使・手 1,216,410</p> <p data-bbox="151 1630 363 1664">諸 109,223</p>	<p data-bbox="403 1267 970 1368">1 職員人件費(73,070,553)</p> <table border="1" data-bbox="421 1294 970 1368"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>人 数</th> <th>人 件 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童文化センター</td> <td>9</td> <td>73,070,553</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="403 1413 1457 1514">2 児童文化センター運営事業(29,733,112) 子どもたちの科学・文化芸術活動や体験活動の拠点として活用できるよう、施設設備の充実及び安全管理を図った。令和3年度の年間利用者数は約22万8千人。</p> <p data-bbox="403 1559 1457 1659">3 科学文化芸術教育活動事業(16,684,018) 子どもたちを対象とした各種教室やクラブ活動を通して専門的な内容の指導を行うことにより、リーダーとなる人材の育成を図った。</p> <table border="1" data-bbox="421 1659 1414 1944"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>教室・講座等の内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学</td> <td>プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等</td> <td>12,683人</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等</td> <td>2,907人</td> </tr> <tr> <td>文化芸術</td> <td>合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等</td> <td>1,163人</td> </tr> <tr> <td>特別行事</td> <td>文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等</td> <td>14,846人</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	人 数	人 件 費	児童文化センター	9	73,070,553	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数	科学	プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等	12,683人	環境	小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等	2,907人	文化芸術	合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等	1,163人	特別行事	文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等	14,846人	
内 訳	人 数	人 件 費																					
児童文化センター	9	73,070,553																					
事業区分	教室・講座等の内容	参加者数																					
科学	プラネタリウム、科学教室、市民天文教室、移動天文教室、発明クラブ、宇宙クラブ等	12,683人																					
環境	小学校環境教室、環境冒険隊、親子環境教室等	2,907人																					
文化芸術	合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、歴史教室、造形教室、絵画教室等	1,163人																					
特別行事	文化の日を楽しもう、演劇クラブ公演等	14,846人																					

目	事業の大要																																		
<p>使・手 4,277,400 諸 216,967</p> <p>県 5,929,000</p>	<p>4 交通安全教育活動事業(15,351,711) 交通学習ゾーンで自転車教室や歩行教室を実施し、児童や園児等の交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力の育成を図った。併せてゴーカート・足踏みカートを運行した。</p> <table border="1" data-bbox="421 392 1414 504"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>教室・講座等の内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全</td> <td>小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室等</td> <td>4,596人</td> </tr> <tr> <td>ゴーカート</td> <td>ゴーカート(エンジン、EV)、足踏みカート</td> <td>126,883人</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 子どもたちの体験活動事業(1,059,554) 子どもたちの休日の体験活動をサポートする事業を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="421 607 1414 719"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>教室・講座等の内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもたちの体験活動</td> <td>わくわく教室、子ども映画会、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室等</td> <td>62,944人</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 自然体験活動推進事業(6,091,510) (1) 小中学校における体験活動の充実を図るため、要請に応じて学校へ指導協力者を派遣し、活動の支援を行った。 (2) おおさる山乃家周辺や赤城山の自然環境を活用した自然体験活動を推進した。</p>	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数	交通安全	小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室等	4,596人	ゴーカート	ゴーカート(エンジン、EV)、足踏みカート	126,883人	事業区分	教室・講座等の内容	参加者数	子どもたちの体験活動	わくわく教室、子ども映画会、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室等	62,944人																			
事業区分	教室・講座等の内容	参加者数																																	
交通安全	小学校自転車教室、幼・保育園歩行者教室等	4,596人																																	
ゴーカート	ゴーカート(エンジン、EV)、足踏みカート	126,883人																																	
事業区分	教室・講座等の内容	参加者数																																	
子どもたちの体験活動	わくわく教室、子ども映画会、図画作品展、冒険遊び場、図書室利用、ボランティア実施教室等	62,944人																																	
<p>4 青少年施設管理費 (青少年課) 使・手 666,100</p>	<p>1 青少年自然体験教育施設管理運営事業(51,316,893) 【赤城少年自然の家】 豊かな自然に囲まれた施設での野外活動や宿泊訓練を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図れるよう、施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 <利用状況></p> <table border="1" data-bbox="421 1184 1334 1296"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小・中学校</th> <th>施設事業</th> <th>少年団体等</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>19団体</td> <td>27団体</td> <td>10団体</td> <td>20団体</td> <td>76団体</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,831人</td> <td>541人</td> <td>237人</td> <td>665人</td> <td>3,274人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【おおさる山乃家】 豊かな自然環境の中での活動を通して、心身ともに健全な青少年が育成できるよう、また、市民の憩いの場として活用されるよう施設の管理運営を行った。管理については、指定管理を導入している。 <利用状況></p> <table border="1" data-bbox="421 1509 1203 1621"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">宿泊</th> <th colspan="2">休憩</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>中学生以下</th> <th>一般</th> <th>中学生以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>4人</td> <td>16人</td> <td>374人</td> <td>408人</td> <td>802人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計	団体数	19団体	27団体	10団体	20団体	76団体	人数	1,831人	541人	237人	665人	3,274人	利用区分	宿泊		休憩		合計	一般	中学生以下	一般	中学生以下	人数	4人	16人	374人	408人	802人
区分	小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	合計																														
団体数	19団体	27団体	10団体	20団体	76団体																														
人数	1,831人	541人	237人	665人	3,274人																														
利用区分	宿泊		休憩		合計																														
	一般	中学生以下	一般	中学生以下																															
人数	4人	16人	374人	408人	802人																														

(単位 円)

会計名 (主管)	事業の大要
新エネルギー 発電事業特別 会計 [学校教育課 図書館] [売電収入 939,441]	<p>本市の地域特性を活かした新エネルギーによる発電設備の導入に取り組むことにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進し、環境に対する市民意識の高揚を図った。</p> <p>1 教育施設太陽光発電事業(3,713) 宮城小学校体育館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼働に要する電気料金を支出した。</p> <p>2 図書館太陽光発電事業(2,689) 図書館富士見分館太陽光発電事業の維持管理を適正に行い、太陽光発電設備の稼働に要する電気料金を支出した。</p> <p>3 一般会計繰出金(923,488) (1) 学校教育課(332,488) 宮城小学校体育館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、小学校運営に寄与した。</p> <p>(2) 図書館(591,000) 富士見分館の屋根上に設置した太陽光発電装置により発電した電力を全量売電し、一般会計へ繰出しを行うことで、富士見分館運営に寄与した。</p>

令和4年度 全国学力・学習状況調査結果から

- 1 目的 ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 実施日 令和4年4月19日（火）

3 対象 小学校6年生、中学校3年生

4 教科 国語、算数・数学、理科

5 学校数 小学校 46校、中学校 20校（全校実施）

6 結果【前橋市の様子】

小学校算数、小学校理科が全国の平均正答率と同等で、それ以外は、全て、全国の平均正答率を上回った。

【よくできた内容】

- ・助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使う。
- ・証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解している。
- ・水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表す。
など、基本的な知識・技能は身に付いていた。

【課題の残った内容】

- ・必要な情報を引用して自分の考えの根拠を明確にする。
- ・図形の性質を基にして角度が一定値になる理由を説明する。
- ・観測データを用いた他者の考察についての妥当性を判断する。
など、様々な視点から検討して考えをまとめ表現することに課題が見られた。

全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇小学校

令和4年4月19日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	小学校第6学年
実施された調査	国語 算数 理科 質問紙調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問紙調査とは・・・
児童の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

<本資料の見方>

全国・前橋市・学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問紙調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は65.6%

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◇話し言葉と書き言葉との違いを理解することはできている。
- ◆言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることを捉えることに課題がある。
- ◆学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことに課題がある。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くことはできている。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◇必要なことを質問し、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことを中心を捉えることはできている。
- ◆互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめることに引き続き課題がある。

〈書くこと〉

- ◆文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えることに課題がある。
- ◆文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けることに課題がある。

〈読むこと〉

- ◇登場人物の相互関係について、描写を基に捉えることはできている。
- ◆登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉えることに課題がある。
- ◆人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くことはできている。
- 〈話すこと・聞くこと〉
- ◇必要なことを質問し、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことを中心を捉えることはできている。
- ◆互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめることに引き続き課題がある。

〈書くこと〉

- ◆文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けることに課題がある。

〈読むこと〉

- ◇登場人物の相互関係について、描写を基に捉えることはできている。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

小学校 算数

1 全国（公立）の傾向

平均正答率は63.2%

〈数と計算〉

- ◇被乗数に空位のある整数の乗法の計算をすることはできている。
- ◇二つの数の最小公倍数を求めることはできている。
- ◆示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察することに課題がある。
- ◇表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めることはできている。

〈図形〉

- ◇図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解することはできている。
- ◆正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述することに課題がある。
- ◆示された作図の手順を基に、図形を構成する要素に着目し、平行四辺形であることを判断することに課題がある。

〈変化と関係〉

- ◇百分率で表された割合を分数で表すことはできている。
- ◆示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解することに課題がある。
- ◆伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述することに課題がある。

〈データの活用〉

- ◇表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めることはできている。
- ◆分類整理されたデータを基に、目的に応じてデータの特徴を捉え考察することに課題がある。
- ◆目的に応じて円グラフを選択し、必要な情報を読み取ることに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国と同等でした。 領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と計算〉

- ◇二つの数の最小公倍数を求めることはできている。
- ◆示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察することに課題がある。

〈図形〉

- ◇図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解することはできている。
- ◆正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述することに課題がある。

〈変化と関係〉

- ◆示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解することに課題がある。
- ◆伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、未知の数量の求め方と答えを記述することに課題がある。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

1 全国（公立）の傾向

平均正答率は63.3%

- 〈物質〉
- ◇メスシリンダーの正しい扱い方を身に付けることはできている。
 - ◆砂糖水を凍らせた物が水に沈んだという情報を、自分や他者の気づきを基に分析して、解釈し、適切な問題を見だし記述することに課題がある。
- 〈エネルギー〉
- ◇重ねた日光と的の温度についての問題を的確に把握し、問題を解決するために必要な結果を適切に記録したものを選択することはできている。
 - ◆日光が直進するといった光の性質について理解することに課題がある。
 - ◆缶の色と水の温度変化との関係についての実験で得た結果を、分析して、解釈し、具体的な数値や分析した内容に基づいて、結論の根拠を記述することに課題がある。
- 〈生命〉
- ◇ナナホシテントウに関する問題を解決するために必要な観察の視点を基に、解決の道筋を構想することはできている。
 - ◆昆虫の育ち方と食べ物についての表に昆虫を加えているとき気付いたことを基に、適切な問題を見出すことに課題がある。
- 〈地球〉
- ◇天気と気温の変化を観察した結果を、分析して、解釈し、問題に正対した結論を導きだすことはできている。
 - ◆冬の夜の気温の変化の仕方に対する他者の予想を基に、その予想が確かめられた場合に得られる結果を見通すことに課題がある。
 - ◆冬の数日間の天気と気温について整理した資料を、分析して、解釈し、冬の晴れた夜を示す部分を読み取ることに課題がある。
 - ◆水が水蒸気になって空気中に含まれていることを理解することに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国と同等でした。 領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

- 〈物質〉
- ◇メスシリンダーの正しい扱い方を身に付けることはできている。
 - ◆砂糖水を凍らせた物が水に沈んだという情報を、自分や他者の気づきを基に分析して、解釈し、適切な問題を見だし記述することに課題がある。
- 〈エネルギー〉
- ◇重ねた日光と的の温度についての問題を的確に把握し、問題を解決するために必要な結果を適切に記録したものを選択することはできている。
 - ◆日光が直進するといった光の性質について理解することに課題がある。
 - ◆缶の色と水の温度変化との関係についての実験で得た結果を、分析して、解釈し、具体的な数値や分析した内容に基づいて、結論の根拠を記述することに課題がある。
- 〈地球〉
- ◇天気と気温の変化を観察した結果を、分析して、解釈し、問題に正対した結論を導きだすことはできている。
 - ◆冬の数日間の天気と気温について整理した資料を、分析して、解釈し、冬の晴れた夜を示す部分を読み取ることに課題がある。

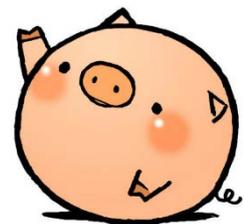
3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

家庭へのお願い（小学校例）

- 自分の考えを発表するとき、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している児童に、正答率が高い傾向が見られます。お子さんと会話をする時には、積極的にお子さんの話に耳を傾け、共感したり、伝わりづらかったことを問い返したりするなど、相手に自分の考えを伝える工夫に子供自身が気付けるようにしましょう。
- 読書が好きな児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、読み聞かせをしたり、お子さんと一緒に図書館を利用したりするなど本との出会いのきっかけとなるような働きかけをしましょう。また、読んだ本の内容や感想を話題にしたりするなど、家族で一緒に本を読む楽しさを得られるようにしましょう。
- 自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童に、正答率が高い傾向が見られます。新聞やテレビ、インターネットなどのニュースを家庭で話題にすることで、自分ごととして問題意識を高め、疑問に思ったことについて情報を集める姿勢を育てるようにしましょう。
- 自分には、よいところがあると思っている児童に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんががんばっていることを励ましたり、家族の一員としての役割を与えて最後までできたことを認めたりするなどして、自己肯定感を育めるようにしましょう。
- ・・・

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。



全国学力・学習状況調査結果について

前橋市立〇〇中学校

令和4年4月19日に文部科学省の全国学力・学習状況調査が、以下のように実施されました。

実施学年	中学校第3学年
実施された調査	国語 数学 理科 質問紙調査

今年も昨年度と同様に、知識と活用を一体的に問う問題として出題されました。

質問紙調査とは・・・
生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについての調査

<本資料の見方>

全国・前橋市・学校の傾向

よくできた内容（◇）、課題の残った内容（◆）を示しました。
前橋市・学校の傾向は全国との比較や平均正答率で分析しました。

学力向上に向けて

全国と比較した本校の傾向から、浮かび上がった課題について、これまでの指導を見直し、改善点を示しました。

家庭へのお願い

質問紙調査と教科に関する調査との相関関係から、学力向上に向けて家庭で取り組んでいただきたいことがらを示しました。

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は69.0%

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◇助動詞の働きについて理解し、文章の中で意図的に使うことや、文脈に即して漢字を正しく書くことはできている。
- ◇◆文脈の中における語句の意味を理解することはできているが、文章の中で用いられている表現の技法について理解することに課題がある。

〈情報の扱いに関する事項〉

- ◆引用の仕方や出典の示し方について理解し、書く活動の中で使うことに課題がある。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇◆漢字の行書の読みやすい書き方や、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方について理解することはできているが、行書の特徴を理解することに課題がある。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◇◆具体的な助言を生かしてスピーチの表現を工夫することはできているが、意図を明確にして話し方の工夫を具体的に考えることに課題がある。

〈書くこと〉

- ◆自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことに課題がある。

〈読むこと〉

- ◇◆文学的な文章を読み、場面と場面、場面と描写などを結び付けて内容を解釈することはできているが、場面の展開や登場人物の心情の変化などについて、描写を基に捉えることに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈言葉の特徴や使い方に関する事項〉

- ◇◆文脈の中における語句の意味を理解することはできているが、文章の中で用いられている表現の技法について理解することに課題がある。

〈情報の扱いに関する事項〉

- ◆引用の仕方や出典の示し方について理解し、書く活動の中で使うことに課題がある。

〈我が国の言語文化に関する事項〉

- ◇◆漢字の行書の読みやすい書き方や、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方について理解することはできているが、行書の特徴を理解することに課題がある。

〈話すこと・聞くこと〉

- ◇◆具体的な助言を生かしてスピーチの表現を工夫することはできているが、意図を明確にして話し方の工夫を具体的に考えることに課題がある。

〈書くこと〉

- ◆自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことに課題がある。

〈読むこと〉

- ◇文学的な文章を読み、場面と場面、場面と描写などを結び付けて内容を解釈することはできている。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

中学校 数学

1 全国（公立）の傾向 平均正答率は51.4%

〈数と式〉

- ◇簡単な連立方程式を解くことはできている。
- ◇問題場面における考察の対象を明確に捉えることはできている。
- ◆自然数を素数の積で表すことに課題がある。
- ◆目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することに課題がある。
- ◆結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することに課題がある。

〈図形〉

- ◇証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解することはできている。
- ◆反例の意味の理解に課題がある。
- ◆筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することに課題がある。

〈関数〉

- ◆一次関数の変化の割合の意味の理解に課題がある。
- ◆与えられた表やグラフから、必要な情報を読み取ることに課題がある。
- ◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに引き続き課題がある。

〈データの活用〉

- ◇多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の意味を理解することはできている。
- ◆データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題がある。
- ◆箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることに課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。 領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈数と式〉

- ◇問題場面における考察の対象を明確に捉えることはできている。
- ◆結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することに課題がある。

〈関数〉

- ◆一次関数の変化の割合の意味の理解に課題がある。
- ◆事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに引き続き課題がある。

〈図形〉

- ◇証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解することはできている。
- ◆筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することに課題がある。

〈データの活用〉

- ◆箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることに課題がある。

3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

1 全国（公立）の傾向

平均正答率は49.3%

〈エネルギー〉

- ◇ 静電気に関する知識を理解することに課題がある。
- ◇ 変える条件と変えない条件を制御した実験を計画することはできている、改善の状況が見られる。
- ◆ 力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を説明することはできているが、矢印で表すことに課題がある。
- ◆ 課題に正対した考察を行うためのグラフを作成する技能を身に付けることに課題がある。
- ◆ 考察の妥当性を高めるために、実験の計画を検討して改善することに課題がある。

〈粒子〉

- ◇ 分子のモデルで表した図を基に、化学変化を化学反応式で表すことはできている。
- ◇ 粒子の保存性に着目し、化学変化に関わる物質の質量が変化しないことを分析して解釈することはできている。
- ◆ 状態変化に関する知識の概念的理解に課題がある。

〈生命〉

- ◇ 節足動物の外部形態について調べた内容を、生活場所や移動の仕方と関連付けて、体のつくりと働きを分析して解釈することはできている。
- ◇ 複数の脊椎動物の外部形態の考察において、あしの骨格の共通点と相違点を分析して解釈することはできている。
- ◆ 探究の方法について検討し、探究の過程の見通しをもつことに課題がある。
- ◆ 未知の節足動物とアリの外部形態を比較して、分類の観点や基準を基に分析して解釈することに課題がある。

〈地球〉

- ◆ 気圧を空気の重さやモデルと関連付けて理解することに引き続き課題がある。
- ◆ 継続的に記録した空の様子画像や観測データを天気図と関連付けて、天気の変化を分析して解釈することに課題がある。
- ◆ 他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善することに課題がある。
- ◇ 過去の大地の変動について、垂直方向の移動だけで推論した他者の考えを、水平方向の移動も踏まえて、検討して改善することはできている。
- ◆ ルートマップと露頭のスケッチを関連付け、地層の傾きを分析して解釈し、主として時間的・空間的な視点で捉えることに引き続き課題がある。

2 前橋市全体の傾向

平均正答率は全国を上回りました。 領域別の課題等は、全国とほぼ重なります。

※本市における特に顕著な傾向（◇◆）

〈エネルギー〉

- ◇ 変える条件と変えない条件を制御した実験を計画することはできている、改善の状況が見られる。
- ◆ 力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつり合う力を説明することはできているが、矢印で表すことに課題がある。

〈粒子〉

- ◇ 分子のモデルで表した図を基に、化学変化を化学反応式で表すことはできている。
- ◆ 状態変化に関する知識の概念的理解に課題がある。

〈生命〉

- ◇ 節足動物の外部形態について調べた内容を、生活場所や移動の仕方と関連付けて、体のつくりと働きを分析して解釈することはできている。

〈地球〉

- ◆ 他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善することに課題がある。

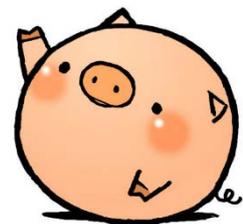
3 学校の傾向

4 学力向上に向けて

家庭へのお願い（中学校例）

- 自分の考えを発表するとき、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している生徒に、正答率が高い傾向が見られます。普段から家族で過ごす時間を大切にし、お子さんと話すときには、お子さんの話や考えを聞く機会を多くとって、うなずいたり、聞き直したりして、お子さんの話をしっかり聞くことで、自分の考えを相手に伝えることのよさが実感できるようにしましょう。
- 自分で課題を立てて情報を集め整理し、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる生徒に、正答率が高い傾向が見られます。新聞やニュースなどで話題になっている事柄を家族の会話の中で取り上げるなどし、お子さんが自分事と感ぜられるような環境を作ることで、自分で考え、進んで調べようとする態度や心情を育めるようにしましょう。
- 日常的にテレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式ゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム）や、スマートフォンでSNS、動画視聴をあまりしていない生徒に正答率が高い傾向が見られます。ゲームやスマートフォン等の使い方について、ご家庭でも話し合い、約束を決めて、定期的に約束が守られているか振り返るなどし、適切な使い方ができるようにしましょう。
- 自分には、よいところがあると思っている生徒に、正答率が高い傾向が見られます。家庭でも、お子さんの様子をよく見て、些細なことでもお子さんが努力したことを称賛したり、感謝の言葉をかけたりして、自分のよさに気付かせ、自己肯定感を高められるようにしましょう。
- . . .

上記に示したものは、一例です。項目名や項目の数、内容等については、全国との差から浮かび上がった課題を基に、各校の実情に応じて変えてください。



教育委員会議案第25号

教育財産（土地）の取得に係る申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項の規定に基づき、教育財産（土地）の取得について、次のとおり市長に申出をしようとする。

令和4年9月13日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 対象物件

前橋市朝倉町四丁目9番10	畑	183㎡
前橋市朝倉町四丁目9番15	畑	330㎡
	合計	513㎡

2 用途

史跡八幡山古墳整備事業

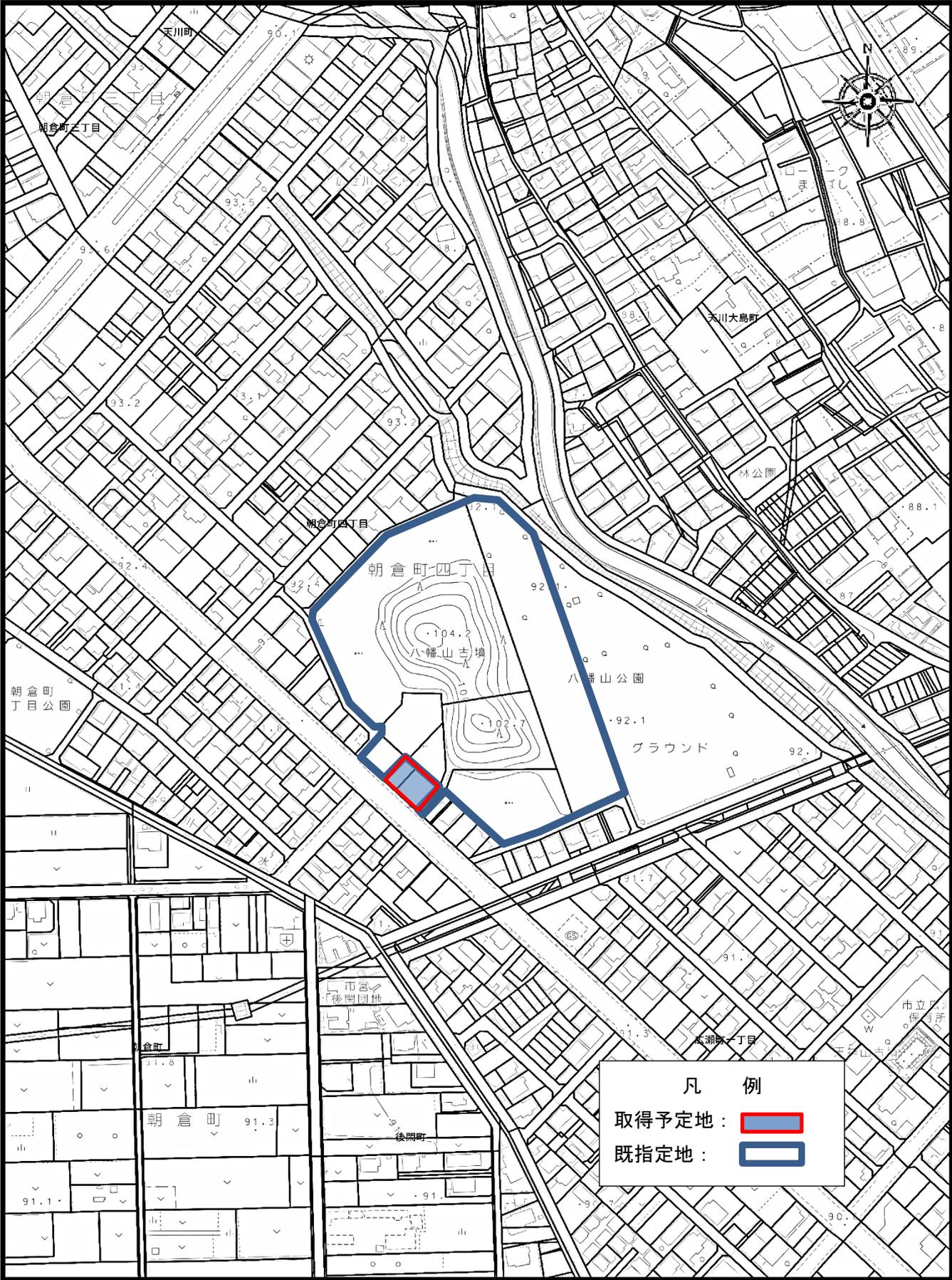
3 取得理由

令和2年3月に追加指定を受けた史跡八幡山古墳の内、古墳西側の周堀部分について史跡用地の買い上げを行い、史跡の適切な保全と史跡見学者のための利便性の向上を図るもの。

4 位置図

別紙のとおり

位置図



教育委員会議案第26号

教職員人事に関する基本方針について

令和5年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を次のとおり決定しようとする。

令和4年9月13日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

教職員人事に関する基本方針

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る。

- 1 前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。
- 2 配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮した適正配置に努める。

教職員人事に関する取扱い

- 1 校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。また、同一校の管理職の同時異動はできる限り避ける。
- 2 学校の教育課題の解決に向けた校長の「目指す学校像」の実現のため、人物の健康・適性・資格等を考慮した教職員の適正配置に努める。
- 3 教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。
- 4 他市町村との人事交流は、県教育委員会の方針に基づき、県及び関係市町村の教育委員会との協力によって、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。
- 5 県費負担教職員の人事については「県費負担教職員人事要綱」の方針により行うことを原則とし、市費負担教職員の人事については、幼稚園教員は「県費負担教職員人事要綱」を、高等学校教員は「県立学校教職員人事要綱」を準用することを原則とする。

令和4年度末 教職員人事取扱細則

教職員人事に関する基本方針に基づき、令和4年度末人事については、次のとおり取り扱う。

1 校長及び教頭の異動について

- (1) 校長は、現在籍校3年が経過する者を原則、異動対象とする。
- (2) 教頭は、現在籍校2年が経過する者を原則、異動対象とする。

2 配置換えについて

- (1) 配置換えについては、次のとおり取り扱う。

ア 現在籍校5年以上の教職員については、異動を考慮する。ただし、職能成長を図るため、5年を経過しない教職員も異動対象とする場合がある。

イ 小学校と中学校、小学校と特別支援学校のように異種学校間の交流や前橋市全域の交流を積極的に行う。

ウ 再任用者については、一般人事に準じて取り扱う。

- (2) 校長の学校経営構想の実現と教職員の職能成長を図るため、(1)に定めるほか、次のとおり取り扱う。

ア 校長は、「目指す学校像」を明記し、前橋市教育委員会に提出する。

イ 前橋市教育委員会は、校長から提出された「目指す学校像」を市内の全教職員に提示する。

ウ 採用後8年以上経過し、かつ、現在籍校が5年以上を経過する教職員で他校への異動を希望するものは、その理由等を「人事異動希望書」に明記し、前橋市教育委員会に提出する。

エ 前橋市教育委員会及び校長は、提出のあった「人事異動希望書」を参考にして、人事構想を具体化する。

3 新規採用者の配置について

新規採用者については、学校の実情や課題を十分に考慮して、全市的な立場に立ち、次のことを原則として配置する。

- (1) 小規模校への連続の配置は、できる限り避ける。
- (2) 学年単学級の担任としての配置は、避ける。

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土	市中学校駅伝大会	8:20～13:00	前橋総合運動公園	学校教育課
		企画展示「いつか私は詩人朔太郎に出会う運命にあったー前橋市立図書館と渋谷国忠ー」(～1月15日まで)		図書館本館2階展示室	図書館
2	日	共愛学園前橋国際大学×短期大学 「親子で英語と絵本に触れてみよう♪」	10:30～11:00	こども図書館	図書館
3	月				
4	火				
5	水				
6	木	市P連 第6学区教育懇話会	15:15～16:30	城南公民館	学校教育課
7	金				
8	土	前橋まつり鼓笛パレード	午前 11:05～12:10 午後 13:20～14:10	立川町通	学校教育課
9	日	前橋まつり鼓笛パレード	午前 11:05～12:10 午後 13:20～14:10	立川町通	学校教育課
		こネコフェス2022 公募展示「ねこのおみせやさん」 (～11月6日まで)		こども図書館	図書館
10	月				
11	火				
12	水	市小学校陸上記録会	9:20～15:15	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
13	木				
14	金	教育委員会10月定例会	14:00～15:00	前橋市役所11階北会議室	総務課
15	土				
16	日	大胡城跡巡りツアー	10:00～12:00	大胡ガイドンス施設	文化財保護課
17	月	教育福祉常任委員会	13:00～	第一委員会室	
18	火	市P連 第7学区教育懇話会	15:30～16:45	粕川公民館	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	こども図書館	図書館
19	水	児童生徒音楽会1日目	午前の部 9:45～11:25 午後の部 13:40～15:30	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座(実践)発表	10:00～12:00	こども図書館	図書館
20	木	児童生徒音楽会2日目	午前の部 9:30～11:25 午後の部 13:40～15:30	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
21	金	児童生徒音楽会3日目	午前の部 9:30～11:25 午後の部 13:40～15:30	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
22	土	座繰り体験・桑の木クラフト体験	10:00～12:00 13:00～15:00	蚕糸記念館	文化財保護課
		中央公民館文化祭 1日目	9:30～17:00	中央公民館	生涯学習課
23	日	中央公民館文化祭 2日目	9:00～16:00	中央公民館	生涯学習課
24	月				
25	火				
26	水	市P連 第2学区教育懇話会	15:00～16:30	南橋公民館	学校教育課
27	木	読書週間関連イベント 〇〇袋ー新たな本との出会いー 貸出開始日		こども図書館	図書館
28	金	群馬県民の日			
		令和4年度秋企画展「赤井戸式土器経緯ー赤城山南麓の弥生式土器ー」(～令和5年2月26日まで)	10:00～16:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
		“ころんとん”からのちょうせんじょう！ カードをひいて本をさがせ！！	10:00～18:00	こども図書館	図書館
29	土	里山学校	午前	阿久沢家住宅	文化財保護課
30	日	演劇クラブ発表会	9:00～15:00(予定)	児童文化センター	青少年課
		こネコフェス2022「猫町おはにゃ～し会」	11:00～12:00	こども図書館	図書館
		座繰り体験・桑の木クラフト体験・まゆクラフト体験	10:00～12:00 13:00～15:00	蚕糸記念館	文化財保護課
31	月				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒レベルに基づく段階に応じて、中止する場合があります。

教育委員会11月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	火	まえばし図書館まつり:ブックリサイクル(～4日まで)	10:30～14:15 (3日のみ10:15～16:00)	図書館本館地下講堂	図書館
2	水				
3	木	文化の日			
		「文化の日を楽しもう」		児童文化センター	青少年課
		「平家物語と能」	13:30～15:00(予定)	中央公民館ホール	生涯学習課
		前橋教育の日事業 おはなし会(萌えぎの会)	11:00～12:00	こども図書館	図書館
4	金	令和4年度教育文化功労者表彰式	14:00～15:00	前橋市役所11階北会議室	総務課
		まえばし図書館まつり:ぶちシネマ「キュリー夫妻」	13:30～15:20	図書館本館3階視聴覚室	図書館
5	土	蚕糸記念館ライティング	16:30～20:30	蚕糸記念館	文化財保護課
6	日	座繰り体験・桑の木クラフト体験	10:00～12:00 13:00～15:00	蚕糸記念館	文化財保護課
		まえばし図書館まつり:しおりづくり	14:00～17:00	図書館本館地下講堂	図書館
7	月				
8	火	市民天文教室(皆既月食を見よう)	18:00～20:00	児童文化センター	青少年課
9	水	市P連 第4学区教育懇話会	15:00～16:30	東公民館	学校教育課
10	木	令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック) 行政説明、基調講演、パネルディスカッション	12:00～17:00	昌賢学園まえばしホール	
11	金	令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック) 事例発表・研究協議(分科会)	9:00～11:30	群馬会館 前橋テルサ	
		まえばし古墳の教室「第1回 顔が付いた円筒埴輪をつくろう」	9:00～12:00	総社歴史資料館	文化財保護課
12	土	夢ロボコン教室①	9:00～16:00	児童文化センター	青少年課
13	日				
14	月				
15	火	教育委員会11月定例会	14:00～15:00	総合教育プラザ2階22会議室	総務課
16	水				
17	木	市P連 第5学区教育懇話会	15:00～16:30	芳賀公民館	学校教育課
18	金	新出土文化財展2022(～11月27日まで)	9:00～17:00	臨江閣別館 1階西洋間	文化財保護課
19	土	まえばし学校フェスタ2022	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学校教育課
20	日	まえばし学校フェスタ2022	10:00～16:00	前橋プラザ元気21	学校教育課
		大胡城跡巡りツアー	10:00～12:00	大胡ガイダンス施設	文化財保護課
		学校フェスタ リレーおはなし会	10:30～12:00	こども図書館	図書館
21	月				
22	火				
23	水	勤労感謝の日			
24	木	市P連 第1学区教育懇話会	15:00～16:30	第3コミュニティセンター	学校教育課
25	金				
26	土	第48回前橋市郷土芸能大会	13:00～15:40	臨江閣	文化財保護課
27	日				
28	月				
29	火				
30	水				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒レベルに基づく段階に応じて、中止する場合があります。

文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課

会 議 名	令和4年度第1回前橋市文化財調査委員会議
日 時	令和4年7月1日(金) 午前10:00~11:50
場 所	文化財保護課 2階会議室
出 席 者	(出席委員:5名) 村田敬一委員長、岡田昭二委員、須永智委員、能登健委員、右島和夫委員 (事務局:11名) 吉川教育長、藤井教育次長、上野文化財保護課長、信澤副参事、神宮副参事、高瀬都市計画課長補佐 他5名
議 題	1 報 告 (1) 令和4年度文化財保護行政について (2) 令和4年度文化財調査委員会活動計画について (3) 市内文化財調査にかかる報告 2 主な事業 (1) 令和4年度総社古墳群範囲内容確認調査事業 (2) 令和4年度上野国府等範囲内容確認調査事業 (3) 史跡用地の取得について (4) 群馬県指定重要文化財三夜沢赤城神社本殿修理工事 (5) 重要文化財阿久沢家住宅耐震対策整備事業 (6) 文化財普及啓発事業について (7) 前橋市歴史的風致維持向上計画について
結果概要	1 報告事項 文化財保護課の基本方針、重点施策、執行体制及び文化財保護事業、文化財調査委員会活動計画等の報告を行った。 2 主な事業 令和4年度の主な事業について担当者が説明した。
主な意見等	○未指定の文化財の把握について ・文化財保存活用地域計画の策定にあたっては未指定の文化財をいかに把握するのにかかっている。文化財調査についてしっかりと事業化し、調査を進めてもらいたい。 ○市天然記念物ザゼンソウについて ・当初の生育地の周辺まで調査対象としたところ、500株ほどが確認され、今後調査範囲を拡大すれば、まだ生育地が確認できる可能性がある。生育地の一部にイノシシ除けのフェンスを張り、経過観察を進めていくと良い。 ○個別事項 ・上野国府は、調査が進んでくるにつれて面的に把握できるようになり、徐々に絞り込まれてきたと感じる。今後の調査も期待される。 ・前橋市歴史的風致維持向上計画は、自分たちの住む町に素晴らしいものがあり、これを維持するための計画と捉えれば良いのではないかと。「歴まち法」による実施事業については、今後委員の先生方からも意見を受けて進めてもらいたい。

令和5年度 前橋市立前橋高等学校 前期選抜志願者案内

その他3

前橋市立前橋高等学校
〒371-0051 前橋市上細井町2211番地3
電話 027-231-2738 Fax 027-234-9412

1 応募資格

「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程前期選抜応募資格に該当する者とする。

受検生は次に示す「A選抜」と「B選抜」のいずれかを選択し志願することができる。

「A選抜」…学業において優秀な成績を収め、本校で学力向上に一層の努力を積み重ね、高い進路希望の実現が期待できる生徒

「B選抜」…運動競技種目又は芸術活動で優れた実績や能力があり、入学後も下記の部活動において活躍が期待でき、本校で学習する学力がある生徒

部活動

バスケットボール、バドミントン、陸上競技、水泳、アーチェリー、弓道
ソフトテニス、テニス、卓球、サッカー、硬式野球、バレーボール、
体操(器械体操)、ソフトボール、吹奏楽

※サッカー・硬式野球は男子のみ、バレーボール・体操(器械体操)・ソフトボールは女子のみ

2 募集人員

募集定員240名の50%（120名）とする。

3 通学区域

群馬県全域とする。

4 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書・成績一覧表提出	2月 6日(月)	午前9時から午後4時までとする。
	2月 7日(火)	午前9時から正午までとする。
学力検査等実施	2月13日(月)	受付：午前8時10分より午前8時30分まで
合格者発表	2月21日(火)	裏面「9 合格者の発表」による。

5 選抜方法

A選抜・・・調査書、学力検査、面接の結果等を総合して選抜する。

調査書、学力検査、面接の比重を5：4：1とする。

B選抜・・・調査書、学力検査、パーソナル・プレゼンテーションの結果等を総合して選抜する。

調査書、学力検査、パーソナル・プレゼンテーションの比重を3：3：4とする。

※学力検査は、群馬県教育委員会で作成した「国語」、「数学」、「英語(リスニングは含まない)」の3教科の検査問題について実施する。学力検査の配点は、各教科50点とする。また、各教科の学力検査時間は40分間とする。

6 出願手続

(1) 志願者は入学考査手数料（2,200円）を金融機関で事前に払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付し、「志願理由書」とともに、出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。なお、入学考査手数料の納付書は、前橋市指定のもの(本校Webページからダウンロード)を使用すること。

(2) 中学校長は、当該志願者の「調査書」、「令和4年度第3学年成績一覧表」（以下「成績一覧表」という。）を本校校長に提出する。ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には「成績一覧表」の提出は不要とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止となった諸大会等に志願者が参加できなかった場合、参加することができた他の行事等における実績・成績、入学後の活動の意志等を調査書や志願理由書等に記載する。

(4) 志願者は入学願書の選抜区分でA選抜またはB選抜を選択し、B選抜で出願する場合のみ、*印欄に入部希望の部活動名を記入する。

(5) 志願者は志願理由書右上の*印欄に、志願する選抜区分を下記の記入例に従って明記する。

〈記入例1〉 A選抜で出願する場合

* A選抜

〈記入例2〉 B選抜で出願し、入部希望の部活動がバスケットボールである場合

* B選抜 バスケットボール

(6) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

7 志願の取消し

- (1) 志願の取消し希望者は、中学校長を経て「志願辞退届」及び交付された「受検票」を本校校長に提出し「志願辞退証明書」の交付を受ける。
- (2) 志願の取消しは、2月10日（金）午後4時までに行うものとする。

8 選抜検査について

- (1) 学力検査等の日程は、次のとおりとする。

時間	9 : 30	10 : 35	11 : 40	昼食	13 : 20 ~
期日	~ 10 : 10	~ 11 : 15	~ 12 : 20		面接 パーソナル・プレゼンテーション
2月13日(月)	国語	数学	英語		

- (2) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可。公式や角度等の記入がないもの）、上履き、昼食とする。
- (3) 検査会場に時計はあるが、腕時計を持参してもよい。ただし、検査問題の解答に参考となる機能や通信機能が付いているもの、アラーム等の音の出るものは携帯できない。
- (4) 下敷き、筆入れ及び分度器の検査会場への持込みは禁止する。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の多機能腕時計の校内への持込みは禁止する。
- (6) B選抜で使用する機器については、学力検査会場以外への持込みを可とする。
- (7) 面接とパーソナル・プレゼンテーションの各受検生の予定開始時刻を2月10日（金）の12時より本校Webページ(<https://ichimae.ed.jp>)に掲載する。
- (8) A選抜について
面接は、集団面接とする。
- (9) B選抜について
ア パーソナル・プレゼンテーションは、受検生が独力でできるもので、まず2分程度の個人面接の後、5分間のプレゼンテーションを行うものとする。
イ 運動部のパーソナル・プレゼンテーションは、体育館（バスケットボールコート1面相当分）で実施する。器物を破損する等のおそれがある場合は、実施内容に制限をかけることがあるので、体育館内で安全に実施できるよう考慮すること。
ウ 文化部のパーソナル・プレゼンテーションは、教室で実施する。
エ パーソナル・プレゼンテーションに必要なすべての用具、着替え、体育館シューズ等は、受検生が持参する。ただし、硬式野球でボールを使う場合は、ソフトボール等を持参する（軟式・硬式の野球ボールは使用できない）。なお、パソコン等電子機器を持参した場合の電源と机は用意されている。
オ パーソナル・プレゼンテーションで使用するために持参した用具等の受検生間の貸借は不可とする。

9 合格者の発表

- (1) 2月21日（火）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、本校Webページ(<https://ichimae.ed.jp>)に合格者の受検番号を掲載する。Webページへのアクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合でも、電話等による可否の問合せには応じない。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので注意すること。
「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を各中学校長宛てに郵送するが、中学校長からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を本校で交付する。交付に係る必要書類については、「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
Webページへの合格者の受検番号の掲載は、あくまでも合格者発表を補完する手段であり、合格通知書等の交付（郵送）による発表を正式なものとする。
- (2) すでに中学校等を卒業している受検生や他都道府県の中学校等からの受検者のうち合格した者に対しては、本人宛てに「合格通知書」を郵送する。
- (3) 合格者は3月16日（木）の午後1時30分から午後3時までの間に「受検票」を持って本校に来校し、入学関係書類を受領する。

10 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 2月22日（水）から3月22日（水）までの祝日、土曜日、日曜日、及び本校が指定する日を除く期間、本校において、前期選抜の学力検査教科別得点を、受検者本人（代理人は認めない。）の請求により開示する。
- (2) 学力検査の教科別得点の開示（以下「得点开示」という。）は、午前9時～午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。
- (3) 得点开示の受付は本校事務室とする。
- (4) 得点开示を請求する者は、「受検票」を提示すること。
- (5) 電話等による問合せには応じない。

11 その他

- (1) その他必要事項は、「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
- (2) 3月23日（木）（午前10時から受付）、新入生入学説明会を実施するので、入学予定者は保護者同伴で出席すること。

令和5年度 前橋市立前橋高等学校 後期選抜志願者案内

前橋市立前橋高等学校 〒371-0051 前橋市上細井町2211番地3 電話 027-231-2738 Fax 027-234-9412
--

1 応募資格

「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程後期選抜応募資格に該当する者とする。

2 募集人員

募集定員240名の50%（120名）とする。

募集人員は、募集定員から前期選抜募集人員を減じた数とする。ただし、前期選抜合格者数が前期選抜募集人員に満たない場合は、募集定員から前期選抜合格者数を減じた数とする。

3 通学区域

群馬県全域とする。

4 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書・成績一覧表提出	2月27日(月) 2月28日(火)	午前9時から午後4時までとする。 午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月 3日(金)	午前9時から午後4時30分までとする。
学力検査実施	3月 8日(水) 3月 9日(木)	受付(午前8時10分より午前8時30分まで) 国語、数学、社会 受付(午前8時10分より午前8時30分まで) 理科、英語
合格者発表	3月16日(木)	裏面「9 合格者の発表」による。

5 出願手続

(1) 志願者は入学考査手数料（2,200円）を金融機関で事前に払い込み、その際に受け取る「領収済証明書」（領収印のあるもの）を「入学願書」に貼付し、出身又は在学中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を經由して本校校長に提出する。

なお、入学考査手数料の納付書は、前橋市指定のもの(本校Webページからダウンロード)を使用すること。

(2) 本校の前期選抜に出願し、その後志願を取り消した者が、本校の後期選抜を志願する場合の受検料は「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。

(3) 中学校長は、当該志願者の「調査書」及び「令和4年度第3学年成績一覧表」（以下「成績一覧表」という。）を本校校長に提出する。ただし、前期選抜の際に提出した場合や、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。

(4) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。

6 志願先の変更及び志願の取り消し

志願先の変更及び志願の取り消しは「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

7 選抜検査について

(1) 学力検査等の日程は、次のとおりとする

	9:30~10:20	10:45~11:35	昼 食 休 憩	12:45~13:35
3月 8日(水)	国 語 (50分)	数 学 (50分)		社 会 (50分)
	9:30~10:20	10:45~11:35		
3月 9日(木)	理 科 (50分)	英 語 (50分)		

- (2) 携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可。公式や角度等の記入がないもの）、上履き、昼食（8日のみ）とする。
- (3) 検査会場に時計はあるが、腕時計を持参してもよい。ただし、検査問題の解答に参考となる機能や通信機能が付いているもの、アラーム等の音の出るものは携帯できない。
- (4) 下敷き、筆入れ及び分度器の検査会場への持込みは禁止する。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の多機能腕時計の校内への持込みは禁止する。
- (6) 学力検査の検査時間はすべて50分間とし、配点は各教科100点とする。

8 選抜方法

- (1) 中学校長から提出された「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。
- (2) 調査書と学力検査の比重を2：8とする。

9 合格者の発表

- (1) 3月16日（木）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者の受検番号を本校Webページ(<https://ichimae.ed.jp>)に掲載する。Webページへのアクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合でも、電話等による合否の問合せには応じない。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので注意すること。
- (2) 合格者は、3月16日（木）の午前10時から午前12時00分までに「受検票」を持って本校に来校し、入学関係書類を受領する。

10 学力検査の教科別得点の開示

- (1) 3月17日（金）から4月17日（月）までの祝日、土曜日、日曜日、及び本校が指定する日を除く期間、本校において、後期選抜の学力検査教科別得点を、受検者本人（代理人は認めない。）の請求により開示する。
- (2) 学力検査の教科別得点の開示（以下「得点开示」という。）は、午前9時～午後4時までとする。ただし、正午から午後1時までを除く。
- (3) 得点开示の受付は本校事務室とする。
- (4) 得点开示を請求する者は、「受検票」を提示すること。
- (5) 電話等による問合せには応じない。

11 その他

- (1) その他必要事項は、「令和5年度群馬県公立高等学校入学選抜実施要項」による。
- (2) 3月23日（木）（午後1時30分から受付）、新入生入学説明会を実施するので、入学予定者は保護者同伴で出席すること。

令和4年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課

日 時	令和4年8月10日（水） 午後2時から午後3時まで
場 所	中央公民館 501・502 学習室
出 席 者	○審議会委員 11人 森谷健委員長、持田みね子副委員長、一場喜久雄委員、阿久澤正彦委員、須藤英雄委員、高橋博委員、高橋海成委員、廣川桂一郎委員、屋内和子委員、青木裕子委員、田口敦彦委員 ○事務局 6人 関口生涯学習課長、関沼副参事、阿久津課長補佐、西澤中央公民館長、中島副主幹、春原副主幹
議 題	1 報告事項 (1) 令和4年度の生涯学習に係る施策・事業等について (2) 公民館における事業（学級・講座等）等について 2 諮問 (1) 令和4・5年度 前橋市公民館運営審議会諮問について
結 果 概 要	審議会委員に対し、委嘱状を交付した。任期は令和4年8月1日から令和6年7月31日までの2年間。 議題では令和4年度の生涯学習に係る施策・事業等について報告を行った。 また「地域と学校を結ぶ公民館」を諮問し、令和4・5年度の2年間で協議を行い、答申してもらうこととなった。 第2回委員会は、本年11月10日に開催予定。
主な意見等	○公民館は、地域子ども達に対して講師を地域の人へ頼んだりするなどして、子ども達のことを考えて動いてくれている。課題は学校との連携だと思う。